

議事日程第3号

令和3年9月6日(月)

第1 市政一般に対する質問

船木正博

安田健次郎

佐藤誠

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番	中田謙三	2番	笹川圭光	3番	畠山富勝
4番	伊藤宗就	5番	鈴木元章	6番	佐々木克広
7番	船木正博	8番	佐藤巳次郎	9番	小松穂積
10番	佐藤誠	11番	中田敏彦	12番	進藤優子
13番	船橋金弘	14番	米谷勝	15番	三浦利通
16番	安田健次郎	17番	古仲清尚	18番	吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	理事	佐藤透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	危機管理課長	小澤田 一 志
財政課長	鈴 木 健	税務課長	佐 藤 淳
福祉課長	高 桑 淳	生活環境課長	畠 山 隆 之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達 也
男鹿まるごと売込課長	沼 田 弘 史	文化スポーツ課長	原 田 徹
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	太 田 穰
学校教育課長	加賀谷 正 人	監査事務局長	佐 藤 静 代
企業局管理課長	三 浦 幸 樹	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（吉田清孝） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。今日最初の登壇となります。よろしくお願ひします。傍聴席の皆様には、市政に関心を持っていただき、ありがとうございます。

先週は菅首相退陣というビッグニュースが入ってきて、大変びっくりしたわけですが、それもこれもコロナ禍が大きく影響していたのかなと、そういうふうに思います。

ということで、最近秋田県でもコロナが急増しているところですが、全国的にも感染拡大が続き、緊急事態宣言を発する地区が増えています。非常時に等しい状況の中でいろいろと制約され、皆さんほか国民も疲弊しているところでしょうか。まだまだ収束の見通しがつかない状態となっています。長引くパンデミックですが、気の緩むことなく、それぞれに感染予防をしっかりと取りながら日常の生活に臨みたいものです。

それでは、通告に基づき順次質問してまいります。

今回は、主に教育関係について取り上げました。

第1問目は、男鹿海洋高校との連携についてであります。

現在においても、男鹿市と男鹿海洋高校との協力関係はしっかりとされていると思ひます。市との連携では、いろいろな行事や授業も協調関係にありますし、産学官連

携プロジェクトにも取り組んでいます。市長もかなり力を入れていることと思いますが、もっと強力な支援体制を構築できないものでしょうか。

男鹿海洋高校の現状は、生徒数の減少、募集しても極端な定員割れ、このことは学科存続に関わります。よって、てこ入れが必要です。県立高校ではありますが、男鹿市でも海洋高校の進学率を高めるための対策、中学校への助言・指導等が必要ではないでしょうか。目的を持った生徒の養成、職業意識の醸成も必要でしょう。

男鹿海洋高校の存続は、男鹿市にとっても非常に重大な問題であります。例えば列車進学が生徒がいなくなれば、乗降客の減少で男鹿線、男鹿駅の存続自体が危惧されます。何よりも船川のまちの活気がなくなり、衰退にもつながると思われれます。当然、高校自体の努力が必要なわけですが、職業高校という特性を生かして、地元男鹿市と共同事業など連携も重要だと考えられます。

海洋高校の持っている施設や技術、附帯設備等を市としてももっと活用させてもらうべきではないでしょうか。現在、プール施設は、訓練、免許取得などで利用されていますが、高校と連携した市民講座なども考えられます。海洋高校の魅力を引き出すために、市としてももっと努力してもらいたい。それがいずれ生徒数の増加につながると思います。社会貢献にもなるであろうし、男鹿市の将来にとっても非常に重要な問題であります。今、男鹿市として何か考えていることはあるのでしょうか。

また、ドリームリンク社との産学官連携プロジェクトは、その後どうなったのでしょうか。進捗状況を御説明願います。

なお、今後の男鹿海洋高校と男鹿工業高校との学校統合を見据えた、男鹿市としての見解、対応はどうか。その方向性を伺います。

そこで、以下の質問となります。

一つ、男鹿市として男鹿海洋高校の現状と存在をどう捉えている。

二つ、進学率を高めるための対策、市内中学校への指導助言等はなされているか。

三つ、現在、連携して取り組んでいる事業とは何か。

四つ、ドリームリンク社との産学官連携プロジェクトの進捗状況は。

五つ、今後、連携事業、効果ある支援等、何か考えていることはあるか。

六つ、今後の学校統合を見据えた男鹿市としての見解、対応はどうか。

これらの6点についてお答え願います。

次に、第2問目は、金川近隣公園グラウンドについての質問です。

金川近隣公園にはプールとグラウンドがありますが、ここではグラウンドの現状と今後の運営方針について伺います。

定期監査報告書によると、令和2年4月1日から同年10月末日までのグラウンドの使用日数が8日、件数が8件、利用料金が1,980円となっています。公の施設として費用対効果の営利目的ではないにしても、これで運営が成り立つのでしょうか。ましてや、冬期間はさらに利用も少ないであろうし、土地の有効活用からして存在意義が問われるところでもあります。

そこで、以下の質問になります。

一つ、グラウンドの使用頻度をどう考えているのか。

二つ、金川グラウンドの存在意義とは何か。

三つ、グラウンドとその周辺の整備状況はどうか。また、グラウンドの整備費等、年間維持費はどのくらいかかっているのか。

四つ、ナイター施設が整備されているが、利用実績の有無と年間の維持経費はどのくらいか。また、ナイター設備は大分老朽化してきていると思われるが状態はどうか、点検・整備はなされているか。

五つ、今後のグラウンド施設の運営方針をどう考えている。存続か廃止か、あるいは再整備か。また、敷地を利用したもっと有効な活用方法はないのか。

以上の5点についてお答え願います。

次に、質問の第3問目は、伊徳進出に伴ってについてであります。

伊徳進出に伴って、男鹿市では、伊徳の中に市民サービス窓口を設置する。伊徳の横に新児童福祉施設の建設をするとの予定になっています。これらについてはいろいろな立場での意見がありますが、まずは市民サービス窓口の設置は、男鹿市全体の市民が利用でき、利便性が高い。多様な利用法があり、それぞれに合った利用の仕方をする事で、現出張所とのすみ分けができます。併用は可能であります。何よりも市民の利便性を考えるべきであり、確実に実行してもらいたい。

新児童福祉施設の建設については、4保育園を統合し、保育所型認定こども園を開設するという事になっています。統合についてのメリット・デメリットは必ずありますが、この場合はメリットのほうが絶対に大きいでしょう。また、保護者との意見

交換会で、保育園、小学校、中学校が同じ場所であれば、保護者の送迎負担の軽減や行事があった場合の駐車場の確保がしやすいのではないかとこの意見があったようです。その場合、必ずしも隣接した場所でなくても、船越地区内に施設を集中させることによって保護者の負担も大分軽減されるのではないのでしょうか。将来の小・中学校の統合に向けて、そういった考えが必要であります。例えば、船越を一つの文教地区として捉え、船越の中に保育園、小・中学校、図書館や子育て関連の施設などを集約して建設するという方法もあります。これは、コンパクトシティの理念にもかなっています。船越はもともと教育のまちと言われており、その地位を保っています。教育のまちとしてうってつけの地域であります。ましてや、男鹿市の中で一番子供が多いし、若い子育て世代も多い。現在もその傾向は続いています。船越を文教地区及び商業地区としての都市計画を練って、男鹿市総合計画に組み込んだらどうか。いずれ船越保育園移転に伴って、隣の船越小学校の改築、改修、新築などの計画が出てくるであろう。

また、この地区の小・中学校の学校統合の問題を市ではどう考えているのか。その将来展望をお聞きしたい。

それで、以下の質問になります。

一つ、船越を文教地区として位置づけ、教育施設、子育て施設を集中させたらどうか。

二つ、現在の船越保育園の敷地はどうなるのか。

三つ、船越小学校は、改築、改修、新築、いずれの方向で進むのか。

四つ、この地区の小・中学校の学校統合の考え方、将来展望をお聞きする。

これらの4点についてお答え願います。

以上で、大きく分けて3項目の質問でした。これで第1回目の質問を終わります。

それぞれについて誠意ある御答弁をお願いします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、男鹿海洋高校との連携について。

初めに、海洋高校の現状と存在に関する認識についてであります。

男鹿海洋高校は、平成16年度に海洋技術高等学校と男鹿高等学校の統合により誕生し、平成25年度の学科改編で、現在の普通科、海洋科、食品科学科の3学科が設置され、今日に至っております。

御案内のとおり、近年の入学者数は3学科とも定員を下回っており、本年度の全校生徒数は128人となっております。

しかしながら、同校は、男鹿の歴史や文化、自然を題材とした郷土学習「男鹿学」の実施をはじめ、男鹿産の原材料を使用した缶詰の製品化や港湾潜水土の育成など、特色ある学習を行っております。

水産業を重要な地場産業とし、さらに今後、船川港を核とした産業振興を目指す本市にとって、県内唯一の水産科を持つ同校が所在していることは非常に大きな優位性を有し、また可能性を秘めていると考えております。

今、地域は高校生の新しい発想と行動力を求めています。海洋高校の生徒が様々な分野の方々と協働することにより、地域活性化の新たなエネルギーが生まれてくるものと思っております。

近い将来、洋上風力発電事業の進展に伴う海洋関連産業において、市内外の多くの企業から同校の有為な人材排出に期待が寄せられており、本市の発展を考えると、男鹿海洋高等学校はなくてはならない唯一無二の存在であると認識しております。

次に、海洋高校と連携して取り組んでいる事業についてであります。

男鹿海洋高校からは、生徒が実習で製造したサバ缶詰等をふるさと納税の返礼品としたり、イベントで販売いただいているほか、小・中学校の給食に提供する「天然真鯛のしょつつる空揚げ」の加工や、郷土芸能部によるナマハゲ太鼓の演奏など、多くの事業へ協力をいただいております。

また、本年度は、あきたふるさと手作りCM大賞への出品作品を、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の生徒10人で撮影・編集しており、若者ならではの発想による斬新な作品になることが期待されております。

こうした市と高校との連携をさらに進化させた形で、ドリームリンク社との産学官連携プロジェクトを今年度から立ち上げております。これは、海洋高校とドリームリンク社、本市の三者連携で、高校生の感性を生かし、市の特産品となり得る新商品

を開発するとともに、食品科学科の生徒を対象にビジネス人材を育成することを目標として実施しているもので、これまで4回、ビジネスアドバイザーや調理の専門家による授業を実施しております。

今後は、新商品開発の取組内容について、日本政策金融公庫が主催する「高校生ビジネスプラングランプリ」にエントリーするとともに、その成果品のブラッシュアップを図り、生徒自らが売場に立って、販売までの一連の過程を経験することができるようサポートしてまいります。

次に、今後の連携事業や効果ある支援等についてであります。

現在、本県の沿岸等では、洋上風力発電事業の建設や計画が進められており、船川港においても、その建設やメンテナンス等の一翼を担うことで、関連企業の集積など港湾を核とした地域産業の活性化が期待されております。

今後の海洋関連産業の持続的な発展に向けては、海洋人材の育成・確保が極めて重要であり、洋上風力発電事業においても、作業員や物資の輸送等の場面において、航海士や機関士などの船員需要が一層拡大していくものと考えております。

こうしたことも踏まえ、海洋高等学校では、本年6月に中期ビジョンを策定し、洋上風力発電事業に関連する船員の育成に取り組むこととしております。

市としましても、船川港の港湾機能の強化や地元企業の事業参入などにより、地域産業の活性化を図るため、おおむね20年先を見据え、船川港が目指すべき将来の姿を「港湾ビジョン」として策定することとしており、その中で、洋上風力発電事業に貢献できる優秀な人材の育成と地元雇用の確保など、同校と連携すべき取組をしっかりと位置づけてまいります。

このほか、昨年度、同校の温水プールを活用した小学生の水泳教室では、マリンスポーツ部の生徒がアシスタントとして協力しているほか、水深10メートルの潜水プールで競技種目を披露し、子供たちに将来の夢を与えております。

このように、産業や教育など様々な分野で市と連携した取組を推進することが、同校への支援につながるものと考えております。

次に、今後の高等学校の統合を見据えた本市としての見解、対応についてであります。

県教育委員会が昨年12月に策定した第7次秋田県高等学校総合整備計画後期計画

では、男鹿潟上南秋地区の今後の中学校卒業生数の見通し等を踏まえ、男鹿海洋高校と男鹿工業高校を統合し、統合後の一定期間は、現在の両校の校舎を使用する2キャンパス制とする方向で検討が進められていると伺っております。

両校には、特色ある教育活動が展開できる環境が整っており、習得された知識と技能は本市の産業振興のみならず、広く国内外の発展に貢献するものであると考えます。また、地域課題の解決に資する実践的カリキュラムが整備されていることから、まちづくりでの活躍も期待されます。

新たな時代の水産業や海洋関連産業、ものづくり産業を支え、広い視野で地域産業の発展に貢献できる職業人の育成に向け、市としても全力で協力・支援してまいります。

御質問の第2点は、金川近隣公園グラウンドについてであります。

まず、グラウンドの使用頻度についてであります。令和2年度の利用者は66人で、利用料収入は1,980円、また、令和3年度の7月末までの利用者は7人で、利用料収入はございません。

内訳としましては、社会人チーム及び小・中学生の野球やラグビー、サッカーの練習による使用となっており、その頻度は極めて低いと考えております。

次に、金川グラウンドの存在意義についてであります。

近年、地域住民による運動会や団体によるレクリエーション等の開催が少なくなっております。これに加え、スポーツでは、天然芝や人工芝のグラウンドでの競技が一般的となってきたことから、土のグラウンドである金川グラウンドの利用もごくわずかとなっております。

こうしたことから、スポーツ活動を行う場としての存在意義は低下してきており、現在は市民がウォーキングやランニングなどの健康づくりに利用できる場所として、最低限の維持管理に努めているところであります。

次に、グラウンドとその周辺の整備状況や年間の維持管理費についてであります。

グラウンド周辺の整備については、毎年草刈りや清掃を実施しているほか、状況を見ながら通路の砂の除去などを行っております。

維持・管理については、一般財団法人男鹿市体育協会・医療法人正和会・むつみ造園土木株式会社の企業体が行っておりますが、令和2年度の維持費については、2回

の除草剤散布と草刈り作業に要する経費を合わせ、約4万円となっております。

次に、ナイター施設の利用実績と点検・整備の状況についてであります。

ナイター設備は老朽化が著しく、全面改修が必要な状況にあります。利用状況に対し改修費が多額に上ることから、平成16年から使用しておらず、維持経費もかかっておりません。

次に、今後の施設運営方針についてであります。

金川グラウンドは、市民プールとともに昭和50年に設置された施設ですが、近年の利用実績を見ますと、スポーツ施設としての役割はほぼ終えたものと考えております。

このため、体育施設として存続すべきかどうか、それ以外の利用も含め、幅広い観点から今後の在り方を検討してまいります。

御質問の第3点は、伊徳の進出についてであります。

まず、船越地区の文教地区としての位置づけについてであります。

市では、自然条件や歴史・文化、産業構造等それぞれの地域の特徴を生かしたまちづくりを推進しており、新市建設計画においては、船越地区を快適で利便性の高い生活拠点、人々が集うコミュニケーション拠点と位置づけております。

当地区は、比較的まとまった市街地が形成されておりますが、近年、既存商店街の空洞化が顕著に見られる一方、国道101号沿道に大型店をはじめとした商業施設が立地し、新たなショッピングモールの建設が確実になるなど、魅力ある商業地の形成が進んできております。

また、市内全域で人口の急激な減少が続く中、当地区の減少が唯一緩やかで、将来の人口推計でも同様の傾向が見込まれており、子育て世帯を中心とした年少人口も集中しております。

こうした状況を見ますと、現在計画している新児童福祉施設の建設はもとより、今後予定される小・中学校の統合や整備に当たっても、殊さら「文教地区」とうたわなくとも、当地区を中心に検討がなされることが自然の流れであると考えます。

なお、学校以外の他の施設については、将来的な人口集積の予測や民間企業の進出だけでなく、様々な要素を勘案し総合的に判断していくことが必要であると考えております。

次に、現在の船越保育園の敷地がどうなるかについてであります、この問題については、隣接する船越小学校の整備と一体的に考える必要があります。

この後、教育長より答弁がありますが、船越小学校については、建て替えではなく、既存建物を改修する方向にありますので、その中で、現在の保育園の建物や敷地の利活用を検討してまいりたいと思います。

船越小学校の整備及び船越地区の小・中学校統合に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長の答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

教育委員会の所管に関わる御質問にお答えいたします。

まず、男鹿海洋高校への進学率を高めるための対策等についてであります。

令和2年度の市内中学生の進学先において、最も人数が多いのが男鹿工業高校で、その次が男鹿海洋高校となっており、市内中学校から多くの卒業生が男鹿海洋高校を進学先として選択しております。

市内の中学校の生徒が男鹿海洋高校を進学先として選択するに当たり、どのようなことが学べるか、取得できる資格は何か、高校卒業後の進路は、といった情報を含めた学校の特色の理解を深めていくことが大切となります。

そのための取組として、市内の中学校教員が男鹿海洋高校を訪問し、授業参観等により教師間交流を進め、学校の情報を共有しております。

また、生徒間交流として、吹奏楽部の合同演奏会や運動部活動での交流のほか、高校の文化祭に中学生も参加しております。

こうした教師間交流・生徒間交流を積み重ねることにより、地元高校に対する理解がさらに進むよう、教育委員会として各中学校に働きかけてまいります。

次に、船越小学校の整備についてであります。

船越小学校の校舎については、建築から45年が経過し、外壁や配管などの老朽化が進んでいることから、早い時期の整備が必要であります。

このことから、昨年度策定した「男鹿市立小・中学校再編整備計画」において、令

和7年4月の払戸小学校との統合時に、新築することを示したところであります。

船越小学校は、払戸小学校との統合後、令和12年度以降に脇本第一小学校及び美里小学校との統合が見込まれますが、将来的に、現在の船越小学校の場所が環境面等で最適地となるかについて、慎重に検討していく必要があります。

また、統合後に長く地域に残る学校となることから、今後、地域全体のまちづくりの観点からも、建設場所を考える必要があると捉えております。

このようなことから、船越小学校の整備については、まずは現校舎の必要な箇所について改修工事を行い、子供たちが快適に過ごせる環境を整え、その後、最終統合時に合わせて、建設場所を確定し、校舎の新築を進めることが望ましいものと考えております。

次に、船越地区においての小・中学校の学校統合の考え方、将来展望についてであります。

先ほど申し上げましたように、「男鹿市立小・中学校再編整備計画」に基づき、船越小学校においては、令和7年4月に払戸小学校の複式学級を解消するために払戸小学校と統合し、令和12年度以降には、脇本第一小学校及び美里小学校との統合が見込まれるものであります。

また、男鹿東中学校においては、潟西中学校の全校生徒数が30人台となる令和5年4月に潟西中学校と統合し、その後、令和10年度を目途に男鹿南中学校と統合し、本市唯一の中学校として、1学年4学級規模の学校を想定しているものであります。

学校統合に際しては、児童生徒にとって望ましい教育環境を整えることを基本方針とし、今後の人口動態や社会情勢なども考慮して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。船木議員

○7番（船木正博議員） 御答弁ありがとうございました。

では、男鹿海洋高校の連携についてからいきます。

市長もかなり力を入れてやってもらって、実際そのようにいろいろ活動、行動していってもらって、ありがたいことだと思います。御存じのように生徒減少が極端にです、やっぱり今、生徒数を増やすのが何ととっても緊急の課題ということ、これは

同じ共通認識を持っているようです。この辺はこれからの取組でしょうし、また進学率を高めるためにも、やっぱり男鹿市からの、横からのフォローも必要でありますけれども、これもかなりいろいろやってもらっておきまして、中学校との協調もしながら、学校のほうの状況等、高校側、中学校側ともいろいろ情報交換しているようでございますので、その辺はすごく感銘いたしました。そのように、これからもずっと続けていってもらいたいと思います。高校側でも体験入学とか学校説明とかいろいろやっております、そういう機会の折にでも、中学校側と、そして市のほうでも、いろいろ協調しながら、ますますそういうふうな取組をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

人と連携して今、いろいろ事業を市と海洋高校のほうでやっているんですけども、ひとつで言いますと、あそこ、調理実習室とか食品加工場、あるいは機械室、「NAMAHAGE」という小型船舶もあります。そういうふうなものを利用して、もう少し踏み込んだ市民講座なるものを、市と海洋高校のほうで協調して、もう少し展開できないものかなと私は思ってるわけです。特に海洋のサバ缶とかは有名で、オガーレなんかでも販売してもすぐになくなるといった状況ですので、そういうふうな人気商品とかあって、料理教室なんかも開催できればいいんじゃないかなと思うんですけども、そういうふうなことで学校側と協調して、市のほうでも市民講座、小学生のプールとかのそういうふうなものがあるようなんですけども、もう少し踏み込んで、市民の料理教室とか、もうちょっと学校と市民が交流できるような、そういうふうな市民講座とかも考えてもらえればありがたいなと思いますけども、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきます。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、男鹿海洋高校というのは市の発展のためにはやっぱりキーとなる学校というふうに捉えております。その中で、議員がおっしゃる講座等というところになりますと、やっぱり様々な分野で市が連携していくという取組の中に入ってくるかと思っておりますので、その点は、この後、そういう部分ということについては検討していきたいとは思いますが、ただいづれにしましても学校の

施設を使うということですので、そこら辺は十分に海洋高校との協議も必要になるものではないかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） 分かりました。そういうふうなことでやっていただければありがたいと思いますけども、これは男鹿市だけじゃなくて、学校のほうのイメージアップにもつながりますので、学校のほうもこれは喜んで地域貢献として受け入れてくれると思いますので、両方で協議しながら、何かいいものがありましたらやっていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

ということで、ドリームリンク社との産学官プロジェクト、これ私も聞いてきましたけども、かなり生徒たちにも、カリキュラムがありまして人気があって、生徒たちも喜んで受講しているようです。ドリームリンク社のほうからも、外部講師の方が派遣されておりまして、その方の指導によっていろいろ教室でカリキュラムがなされているようなので、すごくその点ではいいプロジェクトで進んでいるなと思っております。これこそ、まさに産学官連携プロジェクトの見本のようなところだと思います。これもずっと新しく新商品開発とか、それからまた地域貢献できる生徒が出てきて、それがまた就職につながっていただければ、これはすごくいい取組だなと思いますので、ますますこうやっていただければありがたいと思います。

そして、高校を卒業してから地域に貢献できるような人材を目指して学校でも頑張っているわけですけども、男鹿海洋高校で学んで、そして男鹿市内の企業に就職できる、そういうふうなルートとかシステムがあればいいなと思います。そのためのやっぱり支援なり補助システムも考えてあげればいいのかと思いますし、例えば男鹿市独自の奨学金制度とか、そういうふうなものは考えられないものでしょうか。どうでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

奨学金の部分につきましては教育委員会のほうになりますが、今、うちのほうで考えてるのは、奨学金を返還する際に、そこら辺の支援ができないかというところにつ

きまして今現在検討しておりますので、その部分での支援をしていければというふう
に思っております。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） そうですか、返還ですね。もうちょっと踏み込んでいただければありがたいと思いますが、とにかくこれは市や県もありますけども、市と県と学校と合わせて運命共同体だと思っておりますので、ぜひとも、卒業した子たちが県なり市なりそういうふうなところに就職できるようなシステム、ルートができればいいなと思っておりますので、その辺のところも、もし考えることがありましたらお願いいたします。ということで、これから考えていただければありがたいです。

で、これから男鹿工業さんと男鹿海洋さんと統合になるわけですが、当面、2キャンパス制で校舎はそのまま残ってやるわけですが、これはもうこれからはひとつの学校として捉えてもらってもいいと思います。

それから、今の社会状況で言うと、市長も洋上風力のことを触れられておりましたけれども、やっぱりこれから洋上風力、本県沖で始まっておりまして、これからはどんどんそれが増えていくということになると、先ほども市長も言っていました、港湾建設や洋上風力の基礎工事とか潜水士、風力設備の点検・修理を行うとか、そういうふうな作業員、船員、技術者の需要がこれから本当に増えてくると思います。それは、この男鹿海洋高校と男鹿工業高校にとっての本当に強みのあるところなんです。これからそういうふうな技術者とか船員とかは、本当に両校にとってすごい強みとなる技術部門だと思っております。そういった点で、これからの中学生への生徒募集のときにも、アピールにもつながります。それがまた地場産業にとっても有効だし、いろんなところに派生していくと思います。そういったことを男鹿市としても対策を講じてやっていければ、ますますいいんではないかなと。当然、男鹿市でも船川港をメンテナンス港として考えているわけですから、これからはお一層、高校側とそういうふうな協調をしながら、男鹿市の振興策として共同体として一緒に取り組んでいてもらいたいと思います。これは要望しておきますので、これからはますますよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうすると、金川グラウンドのほうにまいます。

やはり使用頻度少ない。利用が極めて低い。存在意義とかなり低下ということであ

りますので、当然あそこを現状維持でおいてもいいんですけども、男鹿市の総合運動公園とか、マリーンパークとか、ほかの施設もありますので、別にあそこを残しておかなくても、そういうふうなところを利用してもらえれば、あそこがなくなってもそんなに市民としては影響はないのかなと私は思っております。

そういうふうなところで、維持経費もそんなにかかってはいないようなんですけども、やっぱりもう一度考え直していくと、整備もほとんどお金がかかってないようですけども、あそこにある以上、市民たちが来るわけです。で、整備状況でいきますと、よく周りを散歩する人がいるわけで、そういうふうな人たちに危険がないような場所であればいいんですけども、砂がかなり飛び散って、周りの歩道に砂がたまっていたり、あるいは砂で埋もれた側溝の水が流れないで道路まであふれ出てくるとか、そういうふうなことも以前もありましたし、今もあると思いますので、あそこにあるだけでそういうふうな現象があるんです。やっぱり市民生活にも影響あるわけです。ですから、そういうところも解決しなければいけないだろうし、いずれはあふれた水とか砂とか、私、以前お願いして直してもらったときあるんですけども、でも1回直してもまたすぐたまってしまうので、その辺のところ、根本的にはそこを解決しなければ同じことの繰り返しになると思います。あと、あの辺、崩れかかった道路があるようなので、その辺、それからグラウンドから市道に上っていく階段があるんですけども、あの辺のところも少し崩れてる道路があるようなので、あの周辺に危険な箇所とかはないのでしょうか。調査とか調べたときありますか。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それではお答えいたします。

今、広場につきましては、男鹿市体協・正和会・むつみJ Vが指定管理業務の一環として管理を行っております。そういった中で最低限の維持管理をしているということ为先ほど市長申し上げましたけども、その中で最低限の見回り等で危険箇所がないかどうか、そういったあたりは確認をさせていただいてる状況であります。

以上です。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） 体育協会とかに指定管理させているわけで、それを見ていた

だいていると思いますけども、ざっとがらっと見ても、ほとんど使われてないのだからそうでしょうけども、周り見ても、椅子がかなり壊れているところもあるし、砂がそのまま椅子にたまって、全然使っていないというのがやっぱり見られます。いろいろ整地用のローラーが壊れたまま置きっぱなしだとか、まあそういうふうなところ、管理してると言われればそれまでですけども、細かいところ見ると、管理されているのかどうかちょっと不安に思うようなところもあります。あとナイターはほとんど使われてないということで、それこそ存在意義がないわけですし、ないといってもあのまま放っておいてもいいのかなと思いますけども、それは今早急にということではありません。

ということで、総体的に言って、あそこの存在意義というのがほとんどないので、貴重な場所、市の財産を、あのまま遊ばせておいていいのかと。何かすごく私はもったいないなと思います。例えば、どのくらいの広さになるか分かりませんが、工業団地とかに転用できないのかと。あの辺の広さに合わせた適当な工業団地とかに造成できないのかと、私はちょっと考えてみましたけども、やっぱり男鹿に企業さんが進出してくるには、工業団地がないと駄目ですね。なかなか来ないです。過去にも工業団地がなくてここから出ていったという企業もありますし、やはりある程度企業誘致が必要で、これは必要なことは必要ですので、そういうことを考えるならば、男鹿市にも工業団地のひとつぐらいはあったほうがいいんじゃないのかなと。私、あの辺の場所がちょうどいいと思います。当然、企業さん、製造業だけにとられないで、エンターテイメントですか、企業とかITとか、そういうふうな企業ならそんなに大きな広い場所も必要としないので、ちょっと変わった売り込みもできるような、企業誘致できるような工業団地とかね、そういうふうなことは考えられないでしょうかね。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

金川近隣公園の利用ということですが、金川近隣公園、都市計画上の計画決定に基づき公園として設置されているものでございます。現行の場所は都市計画上は第一種住居の用途指定になってございますので、現行で工場というのはいくつかできないもの

でございますけれども、以前、12月ですか、伊藤議員のほうから、あそこのプールとか噴水のことでも話ありましたが、いずれその辺は都市計画で用途指定した中で計画されておりまして、工場につきましては、国道から海寄りのほうが工業地域の指定になってございます。あと、金川グラウンド隣の文化会館が準工業地域の指定になってございます。

いずれあの場所の今後の利用という部分につきましては、現在の都市計画マスタープラン、令和5年で切れます。それで、来年度から令和5年、2年かけて都市計画のマスタープランの再改訂といいますか、改めて計画を作る予定としておりますので、その中で船川の地域、あの辺をどういったふうに今後都市計画を進めていくか、そういった部分で十分協議した中で、その利用の仕方については考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 工業団地の在り方ということでお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり工業団地の造成というのができますと、企業誘致の幅ができます。そういう意味で、今後、洋上風力発電に関連する産業集積を図っていく上では、そういったことができれば非常に大きな武器になっていくというふうに捉えています。

今、9月補正予算に提案させていただいておりますけれども、港湾ビジョン、20年先を見越した船川港湾の在り方を展望しまして、関連産業の集積とか、港湾機能の強化、そういったものをいかに図っていくのかという整理をさせていただくことにしております。そういった中で、工業団地が必要であるというような絵も当然描くことはあり得ると考えてます。そういったことで必要な関連産業の集積に必要なためには、どうしたらよいのかというものをそのビジョンの中で展望してまいりたいと考えております。

またそれから、先ほどいろいろITとか企業の誘致ということで、そういったところについては、余り大きな土地も必要でない。まさにそのとおりでございまして、

そういったものにつきましては、市内にございますいろんな使われてない建物などもたくさんあるわけがございますので、そういったことについてもPRさせていただきながら、そういった業種の誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） 分かりました。御丁寧にありがとうございます。やっぱり都市計画上無理だと言っても、用途指定とか都市計画条例とかは変えれば変えるにいいわけですので、その辺のところも考え併せながら、ぜひ有効利用をしていただければありがたいと思いますので、考えておいていただければありがたいです。ということでお願いします。

では、伊徳進出に伴ってのところにいきます。

船越を文教地区として位置づけてはどうかということなんですけども、そういうふううたわなくても船越はそういうふうになっているというお話でありました。全くそのとおりで、正式に都市計画上、文教地区としなくても、要するに文教地区のような捉え方で船越を、現状に合わせてでき得る限りその範囲内で文教施設を集約してもらったほうが機能的にいいのではないかなと思いますので、ぜひとも文教地区のような機能を持たせる場所としてこれから進めていってほしいと思います。この伊徳進出に伴って、そういうふうなこと考えていければありがたいと思います。

特に、今回伊徳さんが来るということで、また船越が注目されているわけですけども、周辺の土地の需要も何かこう高まってきていると、そうした動きも民間では出てきているようです。ですから、ますますあの辺のところが注目されておりますし、当然先ほども言ってましたように子供の数も多いということで、ますますそういうふうな需要も増えてくると思います。当然、今、子育て中の人とか、移住を考えている人にとっては、すごく魅力ある土地に見えると思いますので、その点が注目点で売り込み地点だと思いますので、そういうふうなことで文教地区として取り組んでいただきたいと思います。

私はまちづくりと学校の在り方というのは、教育と地域との関わり方をどう考えているかということ、ちょっと私の考えですけども、やっぱりこれからは歩いて暮らせるまちづくりですよね。いわゆるコンパクトシティですか。そういうふうなところに教

育施設なり子育て施設を集約して、地域住民とのコミュニティ・スクールを充実させながら、よい学習環境を整えることがこれからの都市計画上必要ではないかと思しますので、その辺もう一度、文教施設としてどの範囲までできるのかどうか。市長か教育長か分かりませんが、どういうふうなところまで考えられますか。それをお願いします。どういうふうな施設を持ってくるべきか。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 船越地区を文教地区としてどのようなというふうなことですけども、現在、先ほど市長が答弁しましたように、やはり人口の集積状況等々、これは現在もそうですし、これからの予測もそうですけども、それから考えて、仮に男鹿市で施設を設置すると、これは文教絡みの施設でなくても様々な施設もですけども、基本的にやっぱり船越地区は当然その立地場所としてまるっきり除外するという事はまずないだろうと。そこを中心にして考えざるを得ないだろうというのが、それは市長が答弁したとおりでございます。今のところ想定してますのは、小学校、中学校、特にこれはやはり通学の問題がございますので、これは当然のことながらそうした流れだろうというふうに、先ほど答弁したのはそういう意味でございます、それ以外については、今特段想定してございません。

それで、文教地区なのか、商業地区なのか、そういった話というのは、男鹿市全体の中ではというよりも、船越地区の中で、男鹿市全体の中で船越地区が文教地区なのかどうかという、大事なのは船越地区の中でそうすれば、101号線の沿線は商業地域になってますので、あそこが文教地区でいいのかというような議論がこれまた別にあると思うんです。男鹿市全体の中で船越地区という議論と、それから、あの船越地区の中で、しからば学校なりを建てる場合に、101号線の商業地域の沿線に建ててもいいのか、それとも先ほど議員からお話しありましたように、住宅の近くに通常やっぱり小学校、中学校はあるのがこれは普通でございますので、一本裏側のといいますかね、市街化地域の裏のほうの地域を想定するのが妥当でないかというふうな御意見も様々あると思うんですね。ですから、市全体としての船越地区の位置づけと同時に、船越地区の中でどういうふうなゾーニングというようなものを考えていくのかということがこれから大事になってくるんでないかというふうに思っております。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） 副市長の言うことはごもっともだと思います。当然船越は商業地区として今発展しているわけでありますので、そこに文教地区と併合できるかということ。これはうまくすみ分ければ、それほど道を分けて住宅地とこうやる、そういうふうな考えもありますので、商業地区と文教地区のような感じで、両立は私ではできると思っていますので、その辺うまくすみ分けながら、都市計画上でも、これから学校統合に関しても進めていってもらいたいと思います。

船越小学校の改修、改築、新築ですか。いずれ早い時期に改修ということなんでしょうけども、先ほども言われておりました、かなり老朽化しております、いずれ大地震来たり、壁が剥がれたり、そういうふうなところがあると思いますので、早い時期に改修ということをございますけども、それは早い時期といってもできるだけ早いほうがいいわけで、いつ頃というめどは立ちませんか。できるだけ早いほうがいいんでないですか、これは。改修等するならば。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 御質問にお答えいたします。

早い時期の改修ということになりますが、少なくとも令和7年4月の払戸小学校との統合には十分間に合うような形で、改修工事のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） 統合は令和7年ということをございますけども、令和7年という4年もあるわけですか。それはちょっと長いのか早いのか分かりませんが、当然そういうふうな機会にやるというのは分かりますが、そういうふうな危ないことが起きなければいいと思いますけど、それまでにね。できるだけ気をつけながら進めていってもらいたいと思います。

あと、その後に学校統合等があるわけなんですけども、その統合もまたその先の話なんでしょうけども、その統合も今、場所的などころもいろいろこれから検討されていくということをございます。それはここで今はっきり分からないでしょうけども、とりあえず、確認ですけども、統合はいつなるか別に答えなくてもいいんですけど

も、小学校の在り方を考える協議会ありましたね。そこで、その提言を基に教育委員会では基本構想をまとめているはずなんですが、その基本構想ではどうなっておりますか。学校統合いつ頃かどうか。基本構想。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 先ほども答弁いたしました。船越小学校においては、令和7年4月に払戸小学校と統合し、その後、令和12年度以降に脇本第一小学校、美里小学校と統合という流れで、それに合わせて整備計画を進めるということで、当初、再編整備計画では令和7年4月の払戸小学校の統合に合わせて校舎を新しくするというような期待をしておりますが、再検討いたしました結果、最終的な統合に合わせて校舎の改築を進めるほうが、場所も含めてということになりますけども、一番やはりよいのではないかなということで、まずは船越小学校、子供たちが快適に学校生活を送ることができるように改修工事を行うという形で今考えているところでございます。

○議長（吉田清孝） 7番。

○7番（船木正博議員） 分かりました。そういうことで、これから統合とかいろいろ忙しいでしょうけども、できるだけ早めにそういうふうな予定を作って、目に見える形で早めに提示してもらえればありがたいと思いますので、その辺お頼みしながら質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、16番安田健次郎議員の発言を許します。16番

【16番 安田健次郎議員 登壇】

○16番（安田健次郎議員） 私も2日目の一般質問に参加して議論をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

初めに農業問題ということで、タイトルいつも農業問題かという御批判もありますでしょうけれども、今回は二つに絞っての課題です。単体で通告しますと項目が多くなりますので、一つは米価の下落の問題です。もう一つは共済制度への支援対策と、この2点での質問になりますけども、タイトル上、農業問題っていうことにしましたけども、よろしく願いしたいと思っております。

全体いつものとおり、今の国内の農業というのは大変です。我々が農業、小・中学

校でおさらいを受けたときには、瑞穂の国という言われ方をしたようでありましてけども、そんな稲作が今はもうどどん米が余って買ってやるという国になりました。外国から米もいっぱい買ってる中で、先進国と言われてる中で、食糧自給率が非常に低い。この間まで39パーセント。この間の発表だと37パーセントまで下がったと。こういう進んだ国と言われる中では、まさに恥ずかしいと言わざるを得ない食糧自給率じゃないかなという状況からも考えて、それが一翼担う我々の立場としても質問したいというふうに思うんです。

で、相変わらず農業をめぐる情勢っていうのは非常に厳しいと、大変な状況でありますけれども、私いつも言っていますように、当男鹿市も最大課題である人口減少の主な要因は、まあ全国的にもそうなんですけども、地方の人口減少の要因っていうのは、いわゆる一次産業の男鹿ですけれども、その中でも農業の衰退が最たるものだという事は誰もが否めない厳然たる事実だと私は思うんです。

で、よく農業問題だけ質問するのかなと言いますけども、今どこでもこの農業が廃れば、まあ私、口癖のように言ってますけども、農業が廃れば8割方の職種に影響が出るというのはこれ周知の事実です。いわゆるいろんな職人さんでも商店でも、その地域の農業が栄えていますと8割方の職種に影響あると言われることから、農業が廃れて地方の経済的な疲弊が始まったと言われてるわけでありまして。まあそういう点では、何としても今、我々の地域の課題としては、人口問題も含めて農業問題を真剣に捉えなければ、いわゆるSDGsの問題でないんだけど、やっぱり地域の創生という点で捉えざるを得ないという観点から質問をしたいと思うんです。

前段申し上げましたように、一つは農業の主幹である米の価格の問題です。去年も1,600円、2019年から2020年産米が1,900円引き下がりました。今年は皆さんも十分、新聞紙上で御存じだろうとは思いますが、もう既に九州では出荷が始まっています。この九州の農協では大体2,000円下がり仮払いが進んでるそうです。ところが驚いたことに、この間の記事です。6,000円引下げの農協が出てきました。もちろん米の品種にも種類にもよるわけですから、大変ショッキングな農家にとってニュースだと思う。6,000円って、はっと思って、うそかと、本当かというようなことなんですけども、実際に引き下がってます。一昨日の農業社の農業新聞、統計も出てきて、九州のみならず、もう既に各農協で仮払金の予定

額が出ています。ほとんどが2,000円以上下がると。新潟のこしひかりが1か所だけ1,600円下がりかな。あとほとんどは2,000円以上の引下げです。3,000円引き下げっていうところが出ています。こういう状況をただ黙って新聞記事とかニュースでね、やむを得ないって見ていられるのかという点で私は憤りを感じていますけれども、大変な状況ではないかと思うんです。

で、これは九州だけの問題でなくて、私が今取り上げたいのは、この男鹿市での被害というか、これを議論したいなと思うんです。去年、当管内も下がって大変収入が減ったわけですが、今、男鹿市で進めてる一つの水田農業の主な部分っていうのは中核農家をつくと。いわゆる規模拡大、これを進めてきたわけですね。で、それなりに確かに小農家が減っちゃって、大規模農家が各集落で一人か二人のような状況が生まれています。問題は今、税金の問題からいってもね、農家の主な要因っていうのは全部大農家なんです。消費税40万円、50万円。所得税30万円、40万円。兼業農家はほとんど農業所得っていうのはないわけですからね。これでいわゆる面積大体2,000町歩前後だと思っただけでもね、この中で仮に、仮にですよ、まだ決まってませんから、なまはげ農協は。2,000円下がったらどうなるかっていう問題です。去年より下がるっていうのは確実にということ、事実だと思う。1,600円下がっても相当下がるんだけど、もし2,000円下がったら、まあ単純に2,000町歩掛ける2,000円っていうわけにいかないんだけど、表数ですから。積算してもらって答えをいただきたいんですけども、相当な額になるんじゃないかと。まあ分かりやすく言えば、大体今の中核農家といえは20町歩ぐらいは各集落の一人二人持ってますよね。20町歩の2,000円下がるといったら、最低でも400万円ダウンします、引き下がります。ちょっとした人だと600万円。中には30町歩、40町歩っていう方もいるわけですから、この方々の、国も県も男鹿市も進めてきた大農家育成の方々が大打撃を受けると。この実態を黙って見逃すわけにはいかないっていうことから、私はこの問題を一番先に取り上げた次第です。

要は、この対応策。検討はしてると思うんです。考えてると思うんだけど、これについて当男鹿市ではどの程度、対応策というか検討を考えているのか。その点をまず聞きたいなと思ってるわけです。この支援策、当然何らかの手立てを講じないと、指をくわえて400万円も600万円も損するのを見てるわけにもいかないわけ

ですから、恐らくいろんな要望なり願い事が出てくるんでないかと思う。それらについてどう検討なさるのか。

まず質問したいのは、その前にもう一つ何回も言いますけども、この項目に基づいて質問しますけども、農業の振興対策です。規模拡大をさせて、メガ団地、五里合のファーム、そして今、野村もやっていますけれども、これ目玉の一定の取組は規模拡大につながることはやっていますけども、しかし複合経営っていう方針も立てていながらさっぱり進まない。やっとハウスが珍しく一つか二つやっている。今回ハウスの支援をね、女性農業家に向けてのハウス支援が出ましたけれども、あとはほとんど転作に対する支援とか、間もなく廃棄物の処理もあるわけ、そういうものやらへりの援助やら、いろんな部分がずっと削られてきてるんですね。大きな額ではないんですけども。いずれそういう積み重ねによって農家の経済状況っていうのは非常に大変になってます。この点で私は批判せざるを得なくて、別に私が農家出身だからじゃないですよ。男鹿市全体のために、この農業っていうのは握って離されない課題だというふうに思って、この振興対策を明確に市民の前に示してほしい。

なぜかという、男鹿市で農業やったらどうなるんだろうと。男鹿市は本当に支援してくれるだろうか。いわゆる今、後継者に対して1,000万円という話が出ていますよね、農林水産省内で。今までは100万円だか200万円、2年か3年くれるんだけど、新たに農業やる方にですよ。今度は1,000万円という形まで国が支援しようとしてる。そういう状況の中で、なかなか男鹿市で今、一人か二人ぐらより就農してないようだけれども、これらもやっぱり含めて、この振興策というのは本当に農業をやろうとする方にこういう目標だ、こういうイメージだ、こういうふうにするんだということを明確に示すべきだという声が出ていますよ。でないと、やる気にならないと。職場もない、大した施設もない。どんどんほかへ移っていく。これはSDGsの問題でないけれどもね、これは全く国際的にも日本の国策の方針にも反していく状況をつくり出していく状況なんで、この点を明確に今日示していただきたいと思います。いつもなかなか通り一遍の答弁なんですけれども、今日は単なるそういう今までの答弁ではなくて、本当に市民に対して男鹿市の農業はこうなんだということを明確に答えをお願いしたいと思います。

二つ目が市民に対して明確に示していただきたい。一つ目が振興策。

三つ目です。今申し上げましたように、米価の価格下落に対しての対応策、何らかの支援は検討すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

もう一つ前段に申し上げましたように、農業共済の問題です。

農業共済の制度が来年からがらりと変わります。今までやった一筆方式っていうのはほとんどなくなる。ほとんど半相殺か全相殺になると。もう一つは、いわゆる災害のみならず、収入が減った場合の補填のために収入保険制度というのが加わります。これが実際発動されるわけですがけれども、この制度が変わることによって、今まで掛金がなかなか高い、そして特に水田農家の場合、災害が何十年って何にもなかった、だから大潟村はほとんど入ってないんだけど、つくらないんだけど、私方でも何年も入っていても無事戻し金ということで、災害がなければ幾らかの還元金が出るだけで、ほとんど掛け捨てのような状況です。ですからやめる、農業共済はなかなかやめられないけども、例えば果樹農家、この方がどんどんやめて入らなかった。ところが今年の場合、また梨の被害が、この間の6月の議会で質問したはずなんですけども、霜、降雹被害がありました。霜の被害2回ありました。これで相当収量が減るんじゃないかと。確かにあの時点で私、数字言わなかったんだけど減るだろうと。今、収穫の最中になりますから、どの程度の収量減なのか分からないけども、これがね、潟上市でも新聞紙上にも出ました。これも6月に私話したんだけど、保険金を掛けている方と掛けてない方のアンバランスがあって、どうも補填、大変なの分かるんだけども補填できませんという状況なんです。それはなぜかという、やっぱり掛金が高いと。今まで掛けてきた共済制度の矛盾があってなかなか入りにくいと。収入金方式になっても、なかなか今成果が上がってないんですね。たしか共済組合で全県的に各自自治体を回って、当男鹿市にも来たはずですが、多分。いわゆる収入金なり一筆共済制度への支援をお願いしに来たはずですが。それから、今、キャンペーンでどこでもやっているわけだから。なぜかと。今もうどこでもこの一筆共済制度への支援が農家を救済するために必要だということで、相当あちこちで取り組んでいる。事例を後で申し上げますけど、いずれそういう点で、この共済制度の支援制度、共済組合がもし来たとしたらどういってお答えをなさったのか。私の質問に対して、この共済制度への支援をどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

二つ目は学校給食について伺いたいと思います。

学校給食は、教育的な観点から、食育教育の重要性の高まりから、ほとんど今、大切なことだから公の場で責任を持とうということで無料化されました。大変喜ばれているわけでありますけども、ところが進めば進むほどさらに、子供の少子化ですから子供を大事にするという観点も含まれて、もっと安全で、もっと安心のできる食と、もう一つ加わりました。おいしい給食、これが捉えられて、そういう市民団体、ママさん方の会ができて、今その取組が全国的に進められています。で、各地で取り組まれているわけでありますけども、この流れなのかどうか分からないけども当男鹿市もこの間、6月ですか5月ですか、鯛の給食が大分喜ばれて、大変な人気だったんですね。これはさすがだなという評価の声が出ました。私も喜んでいましたけど。うちのほうもあればいいななんて言ってたんだけど。いずれすごい確かにああいう注目された子供の喜びが伝わってきましたけれども、今、全国的にそういう取組が進められた。同時に、この団体から言わせますと、有機学校給食という名前で取組が進められています。なぜ今頃、有機学校給食と言うかと。非常に今、アレルギーの問題、それから発達障害、これが統計上結構出てるそうなんです。そのためにやっぱりこの有機学校給食っていうのを強めなければ、学校現場でも教員も大変でしょうし、父兄方としても識別して食事をさせなきゃならないっていう現象から、無害である有機学校給食というのを進めようと。この点について、市ではどうお考えなさってるのかお伺いしたいなと思います。

ちょっとすみません。大変申し訳ありません。通告の項目から、一つは有機学校給食、地元産活用などの取組が必要ではないかと。ここ書き漏らしたんで。それが一つ目です。

二つ目の質問です。もう一つは、今、農薬の問題です。グリホサートっていうことで皆さん十分聞かされていると思うんですけども、私も使っていますけどもラウンドアップ、特にね。どこのスーパーに行ってもグリホサート系の農薬がまん延してるわけだけども、このグリホサートが今、給食現場で指摘されています。全国的に市民のサイドでも問題になってるわけだけども、食を守る食管連かな、全国食糧連盟だかってあるんだけど、そこでの調査があって、主にパンにはグリホサートがものすごい入っていると。国産には入ってないそうですね、結果。結果表あるわけだけども、

いずれこのグリホサートの問題が給食のパンの中に含まれている。ほかの食品にもいっぱい入ってるんだけど、なたね油とかいろいろ。これについて確認なされてるのかどうか。ちょっと心配だからつけ加えて質問させていただきます。

3番目です。人口減少問題について質問したいと思います。

これは課題が余りにも大きくて細部までの質問っていうのはできないと思うんですけども。いずれ申し上げましたように全国的な問題で、当男鹿市の最たる、方針上でも総合計画でも過疎計画でもうたっているわけで、最大課題だと。市が認めていて、それへの取組を強めるという書き方をなされてますけども、そのとおりなんです。

この人口減少について、市民からは、仕方がないとか失望感という声が結構出てます。誰がやってもしょうがないというふうな声が聞かれますけれども、私としてはやっぱりそうではないんでないかと。いわゆる国も、今SDGs、これ盛んに持続化の問題、これから議論されると思うし、国でも6年前から、この方策を取り入れろということになってますけれども、市でもやってないとは言わないです。やってるんですよ、ささやかでも。いわゆる移住・定住対策。そして未婚対策も結婚対策も。結構予算を取って、それなりに対応はしてきたんだけど、私としては大きな成果が見られないのではないかと。どんどん減る一方なんですけどもね。そういう点で、この最大重要課題として捉える必要があると思うし、全力で強力な対策を行うべきだというふうに思っているんです。

その点で、一つは、今までの取組で成果がよくなかった点などの検証はどうしたのか。まとめているのか。今後当然それに対する対応があると思うんですけども、今までの市民がさっき言ったようにどうも仕方がないとかやむを得ないとかっていう批判出て、それでよくはないというふうに私は思うんで、この検証をどれだけやってるのかというのは重要なポイントだと思います。

二つ目は、その検証に基づいて今後の具体的な取組を、もっとグレードアップしてどうやるのか。移住・定住、結婚、いろいろあるんです。これをどうこれから示していくのか、具体策を求めていきたいと思います。

最後です。保育所の統合問題。

これ私3月に質問したんですけども、また同じ繰り返しにはなると思うんですけども、どうもやっぱりそれだけではこのままずるずるいって3年後に統合かという批

判がありますので、さらに今回もう一回質問させていただきますけれども、午前中にもありました、伊徳の進出によって、その土地の一部を保育所用地として今回補正予算で7,560万円ほど盛り込んでおりますけれども、その計画なんですけれども、やっぱり今、船越、五里合、南保育所、玉ノ池も、この四つの保育園を統合するという計画、私はやっぱり無理があるんじゃないかなというふうに思うんです。いわゆる理由はそれなりに申し上げておりますけれども、しかしやっぱり3年後にやるということは、一つはちょっとまだそういう状況でも、3年後の計画は今から予算上、土地を買ってまでその計画を盛り込むっていうことにちょっと矛盾があるんじゃないかと。本当に合意に基づいてこうだと、やらざるを得ないと、納得しましたよというんだったら計画に盛り込んでもいいんだけど、やっぱり見切り発車的な感じがします。この矛盾については十分当局も分かっていると思う。それなりにバスを出すとか託児所を考えると、それは検討してる、今は検討してると思うんです。この間までは私の答弁に対して検討するということがあったんで、さらに質問しますけれども、やっぱり具体的なことについて今回さらに詰めておきたいと思います。

一つは統合の理由。この間も聞きましたけれども、理由というよりも整合性。いわゆる私方、市民が言われてる矛盾と、当局が進める合理的な理由との整合性はどうなっているのか、この点を示していただきと思うんです。

二つ目、保護者や関係者の合意が、3月に私質問したときは保護者とどういうコンタクトを取るのかと言ったら、これから進めますとの答弁でした。その後、あのときは関係者に対しては通告してある。保育所に対しては、メールで送信してあるという答弁でした。その後、進んだ答え、なかなか報告が私方になかったんで、3月からこの8月までの5か月間にどれだけ父兄や関係者と討議なされたのか、この点について明確にお答え願いたいと思います。

三つ目です。市北部の野石小学校が今、廃校になってあります。学童保育だけで使っています。草刈りが随分難儀してるわけだけでも。これね、私、美里小学校の統廃合のときも、机をたたいて反対討論やったわけだけでも、やっぱり五里合も玉ノ池も、野石小学校近いの当たり前なんです。じゃあ場所のお金が7,000万円以上もかかるのかという問合せがあります。ですから、7,000万円そのものは批判しませんよ、それ船越の保育所のこともあるからね。ただ、そういう将来の計画に費

やして、野石小学校をどうするのかという問題も絡めて今、地域の声があります。そういじくらくなくてもできるんじゃないかっていうのが父兄の声です。7,000万円も8,000万円もかけなければ保育所できませんかと。あのまだ新しい野石小学校。今、学校で一番新しいの野石小学校じゃないですか。違うな、ほかにあったな、南あったな。いずれまだそんなに古くない立派な小学校です。ここだったら乳幼児でも託児することができるんじゃないかと。父兄の負担も少ないんじゃないかと。南まで来てくれ、来るなってそういうエゴ的なことは言わないけれども、せめて五里合とか玉ノ池ぐらいはあそこでやっても差し支えない。

で、託児所ってというのは、都市部でもそうだけど、小さな保育所がいっぱいあるんですよ。認可保育だけでなく、民間保育だけでなくもね。やっぱり地域の遠いところはみんな小さな保育所を持ってるんですよ。それが今の保育所なんです。それが小中学校のように合理的に市の財政問題なりだけで統合していくというのは、これはちょっと私は無理があるんじゃないかと。多分お答えは財政の問題とか、いわゆる総体的に学べる数が多い。先ほど4学級の話したんだけど。数が少なければ何なのよと言いたい。大きければ何でも大きければいい。だったら最初から秋田市に全部の学校集める。これはやばな話だけれども、いずれ男鹿市も全部統合するということだけれども、果たしてこれが、コロナの教訓じゃないんだけどね、SDGsってというのは、ここから出てきた教訓なんだよ。17項目の目標ってというのは、取り残されない地域社会、誰一人取り残さない政策、目標、これを掲げてるんですよ。国もどんどん持続化っていう言葉を使っていて、いろんな政策に加味してきますよ。それなのに当男鹿市は全部合理化で一極集中やると。これではね、男鹿市は絶対人口が増えないです。批判だけ出ると思う。その点について、野石小学校への問題についてどうなのか。

それから、最後は乳幼児の保育、果たして船越でいいのかっていうのはどう検討なされたのかお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目にします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、農業問題についてであります。

まず、市の農業振興対策のこれまでの取組と今後の進め方についてであります。

人口減少著しい本市が将来にわたって発展していくためには、基幹産業である農業の振興を図ることが重要であり、市長就任当初から市の重点課題に位置づけ、担い手の育成や園芸品目の産地づくり、生産基盤の整備等に努めてまいりました。

こうした取組により、例えば五里合地区では、圃場整備を契機に地域一丸となって農業法人の設立やネギの産地化を実現しており、船越地区では、若者中心の菊の園芸メガ団地が整備され、スマート農業が実践されております。また、若美地区では、市町村の垣根を越えタマネギの産地化にチャレンジする法人や、畜産分野でも新たに農業法人が400頭規模の牛舎を整備し、独自ブランドを立ち上げるなど、本市のみならず、秋田県農業を牽引する意欲的な経営体や産地づくりの取組が見られるようになってまいりました。

しかしながら、こうした取組は、まだまだ面的拡大には至っておらず、市全体として見れば、新規就農者の確保や経営の法人化・複合化、園芸作物の生産拡大などの課題について、まだ十分な成果が出ておりません。

このため、今後、人づくり対策として、市内の高校を対象とした新規就農支援制度の周知や、圃場整備と連動した法人の設立、男鹿市農業法人協議会のメンバーをロールモデルとした法人化の推進等に取り組んでまいります。

産地づくり対策としては、園芸メガ団地を核に、周辺農家のネットワーク化を進め産地拡大を図るほか、本市が誇る男鹿梨、若美メロンについては、各産地の農家の意見をつぶさに聞きながら、現場に即した本市独自の施策事業を打ち出し、産地の維持発展を支援してまいります。

また、こうした取組を支える生産基盤の整備については、現在進めている北浦野村地区に続いて、脇本や船越地区を対象に、土地改良区と連携して整備を加速してまいります。

今、本市の最大の課題は人口減少問題であります。その進行を少しでも食い止めるためにも、産業の振興、とりわけ農業対策が鍵を握るものと考えております。「農業の発展なくして男鹿の発展なし」との思いで、全力で取り組んでまいります。

次に、今年の米価の下落予想とその場合の支援の検討についてであります。

生産者の手取り価格の基礎となるJAの概算金については、間もなく提示されると思いますが、長引くコロナ禍の影響で外食を中心に米の需要が激減する一方、本年度の作柄は全国的に安定しており、需給の緩和によって概算金が大きく落ち込むことが見込まれます。

米価が下落した際の経営のセーフティーネットとしては、当年産の米の販売収入が、過去の平均的な収入を下回った場合、その差額の9割が補填される、いわゆる「ナラシ対策」が準備されております。また、米だけでなく全ての農作物を対象に、様々なりスクによる収入の減少を補填する「収入保険制度」も整備されております。

市としましては、まずは、こうした農業経営の安定を図るための制度が速やかに発動されるよう、国や関係機関に働きかけるとともに、今後の経営への影響度合いや国・県の対応等を見極めてまいりたいと思います。

また、本市の農業生産額の3分の2を占める米価の大幅な下落は、農業経営のみならず、地域経済全体にも少なからず影響を与えることから、そうした面からも今後の情勢を注意深く見守ってまいります。

次に、農業共済制度の掛金に対する支援についてであります。

この制度は、自然災害等によって被る損失を補填し、農業経営の安定を図ることを目的とした国の制度であります。

経営を守るセーフティーネットとしては、このほかに、先ほど述べた農業収入全体をカバーする収入保険制度や青果物の価格安定制度があります。

いずれも農家の掛金と国の負担によって制度運営されており、しかも、農家がそれぞれの経営形態に適した保険制度を選択し、任意に加入していることを踏まえると、掛金に対して市が支援することは、基本的に難しいと考えております。

今年は、比較的災害も少なく天候にも恵まれていることから、稲や大豆などの生育は順調に推移しておりますが、中石地区の梨については、春先の雹や霜による被害が大きく、経営への影響が避けられません。

現在、収穫が始まったばかりであります。この後の収量や価格の動向を見ながら、来年以降も農家の方々が意欲を持って営農を続けられるよう、支援策を検討し、全力でサポートしてまいります。

御質問の第3点は、人口減少問題についてであります。

2040年に本市の人口が約1万6,000人になるという国立社会保障・人口問題研究所の推計は、大変ショッキングな内容でありました。

この推計をベースに、急激な人口減少を抑制すべく「男鹿市人口ビジョン」において約2万人を維持するとの将来展望を掲げ、「産業振興による雇用の創出」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域社会の維持・活性化」の4つを基本目標とする「総合戦略」を策定し、各般の取組を実施しているところであります。

まず、柱の一つである移住・定住対策では、ポータルサイト「おが住」や地域おこし協力隊による情報発信を強化するとともに、移住者の住宅取得や改修への助成など、受入体制の整備に取り組んでまいりました。

その結果、平成29年度は8世帯、平成30年度は12世帯、令和元年度は11世帯、令和2年度は16世帯が市のサポートにより移住してきており、一定の成果が出ているものと認識しております。

また、もう一つの柱である少子化対策では、結婚・出産・子育て支援として、若者の結婚への支援をはじめ、不妊治療への助成や出産祝金の支給、さらには子育て世帯の経済的負担の軽減などにも取り組んでまいりました。

しかしながら、婚姻数、出生数ともに増加には至っておらず、現状としては、将来展望に対し下振れで推移するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

今後、この流れを大きく覆すことは困難ではありますが、あきらめずに決して下を向かず、一つ一つ努力を積み重ね、少しずつ変化を求めていく姿勢が大切であると考えております。

こうした考えの下、今後、特に力を入れる取組として、移住や少子化対策では、将来人口への影響が大きい子育て世帯をターゲットとして、住宅取得への手厚い支援や、おがっこネウボラによる子育て支援サポート、保育料や副食費への助成などを実施するとともに、新たに、若年層の市内定着を図るため奨学金の返還支援や、関係人口拡大のためのワーケーションの推進などに取り組んでまいります。

そして何よりも重要な取組は、産業を振興し男鹿で生活していく上でベースとなる雇用の場を確保・創出することです。

コロナ禍で厳しい局面にある観光については、市内の観光スポットのさらなる魅力アップや寒風山の再生に取り組むほか、農業では、基盤整備を進めながら法人化の推

進と園芸作物の産地づくりを本格化するとともに、洋上風力発電事業の進展を踏まえ、船川港を核とした活性化にチャレンジし、魅力ある雇用の場を創出してまいります。

以上述べてきた様々な施策事業を実効あるものとするためには、男鹿という地域そのものに魅力がなければなりません。男鹿という地域に魅力を感じて移住して来た人が、いかに快適に過ごせるかが大切であり、それは今住んでいる人がどれだけ幸せを感じて暮らしているかということと同じだと思っております。そうした視点で、市民の皆さんと一緒に力を合わせ、地域コミュニティの維持・発展に努めながら人口減少問題に汗をかいてまいります。

御質問の第4点は、保育所統合についてであります。

まず、統合を計画した理由についてであります。若美南保育園及び玉ノ池保育園については施設の老朽化が著しく、大規模改修または建替えが必要な状況になっております。

また、玉ノ池保育園及び五里合保育園については、児童数の減少が進行しており、市全体では保育士を十分確保できない現状においては、この先、単独で運営していくことは困難であります。

さらに、船越保育園については、ゼロ歳児から2歳児までの利用ニーズが高く、保育スペースが狭隘になっているほか、保護者の多くが車で送迎を行っている状況の中で、現在の施設は敷地が狭く、交通量の多い場所に立地しているため、送迎の際に危険が伴う状況となっております。

こうしたことから、昨年改訂した「男鹿市児童施設総合管理計画」において、船越保育園、若美南保育園、玉ノ池保育園及び五里合保育園の4園を統合し、船越地区に新たな施設を建設することにいたしましたものであります。

次に、保護者や関係者などとの合意についてであります。

本年6月9日から7月16日までの間、統合の対象となる各保育園の保護者及び町内会長などと意見交換会を開催したところ、全ての会合で「統合については理解する」との御意見をいただいております。

また、4園の保護者を対象に実施した「保育園統合に関するアンケート調査」の結果においても、「統合について理解する」との回答が80.4パーセントでありまし

た。

さらに、保育園の指定管理者である男鹿保育会との意見交換会におきましても同様に理解をいただいていることから、統合については関係者の同意を得たものと考え、事業を進めているところであります。

意見交換会におきましては、通園距離が長くなることへの配慮を望む意見がありましたので、遠距離通園となる児童、保護者の負担軽減を図るため、送迎バスの運行や小規模保育事業所の設置等について前向きに検討しております。

今後も、引き続き保護者等の意見を伺い、一人も取り残すことのないよう、可能な限り対応してまいります。

次に、旧野石小学校の活用についてであります。

このたびの4園の統合については、玉ノ池保育園及び五里合保育園の児童数が著しく減少していることが要因の一つとなっていることから、旧野石小学校の活用については、考えておりません。

次に、乳幼児保育の対応についてであります。

遠距離通園となる地区のゼロ歳から2歳までの乳幼児については、送迎バスの利用は困難との考えから、家庭に近い環境で少人数を対象に、きめ細かな保育が実施できるよう、小規模保育事業所の設置を検討しているところであります。

小規模保育事業は、利用人数により従事する保育士の数が異なることから、今後、ニーズ調査を行うとともに、男鹿保育会など運営に携わる現場からも意見を聞き、利用定員や施設運営等の検討を進めてまいります。

学校給食に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長の答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教育委員会の所管に係る御質問にお答えいたします。

御質問の第2点は、学校給食についてであります。

まず、有機学校給食、地元産活用等の取組についてであります。

有機食材の学校給食への使用については、食の安全や地球環境の負荷を軽減するために、意義あるものと捉えております。

しかしながら、有機栽培の割合は全国的にも非常に低く、本市においても同様の実態となっております。

有機農産物を使用する有機学校給食につきましては、食材の単価や必要数量の確保などの問題もあることから、現時点では困難であると捉えております。

今後、どのような品目において地場産の有機野菜等の使用が可能であるか、課題を整理してまいります。

地元産活用につきましては、これまでも、男鹿産米をはじめ、可能な限り男鹿産食材及び県内産食材の積極的な使用を進めてまいりました。

今後も、地場産食材または地元で加工された食材の使用を積極的に進め、顔が見える地域の生産者と学校給食の結びつきを強めてまいりたいと考えております。

次に、給食食材に係る農薬「グリホサート」成分の確認についてであります。

グリホサートは、一般的に広く使われている除草剤の主成分であり、通常の使用に関しては、特に問題はないものと評価されております。

各調理場では、購入食材の産地や品質・鮮度等の検収作業は毎回実施しているところではありますが、給食食材に含まれるグリホサート成分の確認は行っておりません。

これからも食材納入業者には、安全・安心な食材の提供を依頼してまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） 答弁がなされましたので、それについてもうちょっと市長の答弁についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

これまでの取組は、基幹産業っていうのは認識しているような答えです。農業問題ね。いわゆるやっぱり新規就農、複合、十分ではないんだけど、今までも取り組んできたというお答えです。

で、船越のメガ団地、菊の花、我が家でもやってるから詳しく分かるつもりですけども、あそこにはうちから行った研修生が何人かいるんだけども、周辺を巻き込むというための具体策っていうのは考えてるのか。今答えでは、いわゆる菊農家のメガ団地を中心にして、周辺の農家も抱き込むような話の答弁であったんで、そういうのは果たして具体的に検討してるのかどうか。ただ思いなのか。ていうのは実行力を私問うんで、複合も複合経営やりますと言って、どうやって複合経営形態を具体化してる

のかというのが重要なんです。そこをやっぱりきちっとしないから結果として出てこないっていうことなんで、私は今、市長、再質問ですから、再質問の原稿は用意してません、私は。市長の答弁に基づいて聞くんだけど。だからそこら辺の具体化を求めたいと思います。

それから、共済掛金の問題。任意で入ってるから困難だと、無理だと。制度の改善を求めているようでもありますけど、だったら市長会あたりで発言してイニシアを取って、制度を変えるということを提案してるのかどうかね。

で、これそう言ったって、今現実に梨の話しましたよ。私、6月にも言ってるんです。被害があるんだと。それを制度があるからないからって、保険に入っていないからやむを得ないっていう答弁ですよ、今の答弁だと。で、これありますよ、例を申し上げますか。長野県。須坂市、長野市、千曲市、松本市、いっぱいあるんだけど、ほとんどが50パーセント。それから新規加入者、松本市は80パーセント補助出します。なぜ共済組合がここへ要望に来たかっていうのは、こういう背景がいっぱい全国にあるから来てるんですよ。新たにやるって制度が変わるの待ってるっていう状況じゃないんだ。やってるところはやってるんだから、農業振興。いっぱいあるよ、例。だから、なぜ男鹿市もそういうところ、イニシアを取ってやろうとする検討をされないのかと。ちょっと市長の踏み込みがね、いつも切り口いっぱいあるって言うから、こういうところに切り込んでいったら、お、さすが、秋田県では突破口を切り開いたなど。県内ではないんですよ、今のところ。他県がいっぱいあるけど。まだあるんだけどもね。果樹共済の掛金、村が農家負担30パーセント補助。それから収入保険50パーセント補助。これ茨城県、ん、長野の方にあるんですよ。水稻共済。例挙げればしょうがないんだけど、いずれ例は長野県だけ言ったんだけど。やってるところはいっぱいあるから共済組合でお願いに来てるんですよ。それを無下にするの。どういう答え出したのか聞かせてください。

それから、学校給食。有機、生産者が足りないっていうのは事実なんです。これ作り上げなきゃしょうがないんですよ。ママさん方が手挙げて、学校給食を進める会っていうのが、有機農産物の取組は少ないということだから、これをやっぱり作り上げていくと。教育長は今、物が足りないからっていうことなんだけれども、それから理由は単価が高いということです。ただ、答えとしては可能な限り地場産を推進したい

という良心的なお答えです。

私が言うのは、そういう有機の取組が不足だったら、やっぱり八郎潟町とか井川町では、生産者とタイアップして協議しながら学校給食を納めてるわけでしょう、野菜をね。そういう取組が、例えばオガーレに納めてる農家と提携できないかとか、それを模索してやっぱり作り上げていかないと、いわゆる農家の有機農産物を作る蔬菜農家を待ってるんではしょうがないんです。魚もそうなんですよ。これから養殖とかいろいろな貝のとことかいろいろ出てくるでしょう。そういうのも安全で安心な食を求めていかないと、アレルギーだとか、そういう方々が増えてきてるんだと。これは今の食生活全体の責任だって言ってるんですよ。だからいち早く男鹿市の子供を守るんだったら、先駆けてそういう取組も私は進めるべきじゃないかなと思って、さらに再任されてる教育長の考え、力量をお願いしたいなというふうに思うんです。

で、安全グリホサートの問題。私も使ってますよ。ほとんど農家は使ってるんです。今、ラウンドアップとかグリホサート類のやつが一番よく効いてる全国的な農薬なんです。アメリカの業者の生産なんだけどもね。これ業者に任せただけでは駄目だということを私は言いたい。これから学校給食、県の学校給食何だかっていうのが来るよね。あそこにも米を配分したり、いろんなの発送してるんだけども、で、パンとかね、特にパンの場合、検査してないと思うんです、私は。だから聞くんだけど、この人方が検査した点では全国にもう外国産のパンにはグリホサート類が入ってるので、これはやめなければならないという運動が今出てきていると。ですから、やっぱり業者に問い合わせするなり、これ検査するといったって簡単にできないからね、特別な機械が必要ですから。これは農民連にしか天下一品の機械ないわけだから簡単にはいかないけども、やっぱりそれなりに子供を守る意味では確認しておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

いつものとおり私はしゃべり方悪くて時間が足りないんだけど、人口減少問題。

市長は認めているようなんだけど、担当課長さんはよく分かっていると思うんだけど、優秀な課長だからこれからうまくいくと思うんだけど、人口増えてるとこ結構あるんですよ、全国に。私方研修行った兵庫県だかどっかの隣町もあったんだけど、今ここに資料あるのは例えば福島県の大玉村とか、それから北海道の東川町、

北海道旭川近くにもあるんですよ。北海道は二つぐらいあるんです。これどこも大変なんだけれども、取組方によってその市長の考え方で、やっぱりうまくやっているとところがあるんです。その論文もあるんだけれども。決め手は産業の振興だそうです。作家でジャーナリストの河合雅司さんっていう方、人口減少の加速化、生産性向上で補えっていうね、生産性向上って。いわゆる産業振興。ここが決め手という書き方されてます。私もそうだと思うんです。農業農家が増えれば当然だし、職場が増えれば人口増なるし、確かに婚姻とか定住とか移住もあるんだけど。そこをうんと力を入れることによって自動的に人口が増える、そういう例があちこちにあるんだと。で、この東川町でもそうだし、北海道の例もそうですよ。確かに小さな、その市長の談話、私一生懸命探してんだけど、市長の談話でこういうことを言ってるんですよ。小さくてもこつこつやれば増えるんだという実績を上げた市長。どかんと工場が来るんじゃないくて、ここの例は北海道の例だけど、今ちょっと資料あれだけど、例えばこけしづくりで10人増える。それから観光で何かをやって10人増える。人が増えるための要因のことをいろいろやってるんです。いわゆる産業振興。ていうかいわゆるこの人の言う生産性向上。それが功を奏して人口が増えるんだと。ここやっぱり、お互いこれから研究していかなければならないのではないかなと。移住・定住、婚姻だけではなかなか進まない。市長の答弁だとそれだけではないと。産業の振興は認めてるんですよ。ソフト面の問題で一生懸命やるっていう答弁ですから、それは期待するんだけど、要はそこら辺を、副市長答弁するのか分からないけれども、人口問題の決め手、ここをどう切り込んでいくかという点をもう一回お答え願いたいなというふうに思うんです。

相変わらず時間がありません。

ちょっと気になったのは、このアンケートで80.4パーセントの理解。曖昧なんですね。ほとんどが統合には理解を示しているという答えをしてるんです。ところが四つのアンケート結果では、80.4パーセントは理解をしてると。いわゆる19.6パーセントの人は、まだどうなのか分からないわけですよ。民主主義の原則なんだけれども、たった一人、99パーセント賛成して、多数決原理ですから1パーセント反対しても、最後に月日がたてば1パーセントも正しい答えが出るんだということが民主主義の原則でしょ。多数決原理の要因は。ですから、この数字気になったのは、

ここで隠れた批判って言えばいいか、統合はちょっと変じゃないかっていう声があるんじゃないのか。そこら辺もきちっと抑えていかないと、やっぱり反逆っていうことはないと思うんだけど、私も旗印掲げてやろうやっていうふうに言わないんだけど、いずれ統合ありきなんですよ。3月に私質問したのは、魁新聞に出たから質問したんだけど、そのときもう既にそういう計画だっていうから、ありきで説明していったら納得せざるを得ないところがあるんでないですか。皆さんはどうでしょう。当局の人方。絶対こうやるんだということに対して理解してけれという説明では理解を相容れないっていう問題が生じると思うんだけど、その点をお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 答弁を保留し、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○議長（吉田清孝） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私からは、農業振興に関する再質問について2点ほどお答えいたします。

一つ目の周辺農家を巻き込んだ複合化、産地化、そういった部分の取組ということで御質問ございました。

で、市長答弁でも申し上げてございますけれども、今後の男鹿、農業人口の減少、あるいは若者の定着と、そういった部分ではなかなか今後の男鹿の農業を考えれば先々ちょっとあれですけれども、そういったことから今現在取り組んでおりますのは、基盤整備、まずこちらをやって、それを契機として法人化、あるいは農業の複合化、産地化、そういったものに合わせて取り組んでいく。そういったもので今、施策を進めているところでございます。

それで、その法人化とか産地化、そういった部分で恐らく個々の農家の皆さんどうやって取り組めばいいかといった部分での情報がやはり不足してるという部分は多分

あろうかと思えます。そういったことから今考えてございますのは、現在、農業法人の協議会というものが4月から設立されてございます。こちらの法人の皆さんいろんな取組されてございます。そういった事例を、例えば農家の皆さんに見てもらおうとか紹介するとか、あるいは勉強会とか情報交換とかそういった場を作っていければ、またその個々の農家の皆さんがそれぞれいろいろ情報を得た上で、いろんな取組というものも考えていただけるのではないかと考えてございます。

それと併せて、今年ですけれども、若手農家の方お集まりいただいて意見交換会も実施しております。そのとき、15名ほどの若い方から参加いただいて、いろんな農業の施策について忌憚のない意見をいただいたり、こちらの現在の農業施策を紹介したりといったそういったことも実施してございます。いずれそういったことでいろんな情報を皆さんで共有する中で、そういった部分に取り組んでいければいいのではないかと考えてございます。

あと、産地づくりということで、ネギのメガ団地、まず1億円を目標にということで整備されてございます。例えば1か所で1億円ということにこだわらないで、ほかのネギをやっている農家の皆さんもおられますので、そういった皆さんと一緒に男鹿市全体で1億円を目指すなど、そういった機運といいますか、そういった部分でネットワークを結んでいって、そういったことで考えてございます。

次、2点目の共済制度という話でございました。先日、農業共済組合で市のほう来ていただいて、その内容としましては、共済掛金に対して農家への支援ということのお願いで、果樹に対してということでこちらのほう承っております。その中のうちのほうの回答としましては、先ほど市長も答弁してございますけれども、掛金に対しての助成ということは、まず今のところ考えていないということで回答してございます。

それで、農業共済につきましては、国の交付金も入っております、制度としてはでき上がったものでございますので、それに対してまた市がかさ上げしてその共済の制度ということはやはり考えにくいと聞いてございます。

それで、先ほど梨の話出てございました。梨、果樹に関しては共済の掛金、ほかの水稲とかと比較すると掛金が高め、高めという言い方があれですけれども、そういった部分がございましてけれども、現在、その梨の収穫、今後どういった推移、梨の価格

もありますけれども、そういった部分、今後様子を見てということになるかと思えますけれども、いずれ農家の皆さんが意欲を持って営農に取り組める、そういった部分でまずはサポートしていきたいという部分でございますので、例えば共済の掛金に対する上乘せだけでいいのか、だけといたしますか、その共済の掛金自体も額的に十数万といった、まあちょっとあれですけれども、そういった部分の何割かのかさ上げでいいのか、あるいは、むしろ営農に係る何かしらの経費の支援といった部分のほうの支援、そういった部分も考えられますので、いずれそういった部分ちょっと支援策についてはまだ未定といたしますか、まだ検討の余地はございますけれども、市長が申し上げてございますけれども、まずは農家の皆さんが意欲を持って営農に取り組める、そういった部分でまず全力でサポートしていきたいということを述べておりますので、そういった中で各種施策、市でできること、そういった部分をよく見極めて考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば私の方からは、人口減少問題についてお答えいたします。

先ほど市長が「何より重要な取組は、産業を振興し男鹿で生活していく上でベースとなる雇用の場の確保・創出することである。」と答弁しております。産業の振興、とりわけ農業、漁業の振興は重要であるというふうに認識はしております。それらの雇用の場を創出していく施策・事業をいろいろと実行性のあるものへとするために、地域の魅力がなければならぬと考えております。それを市民の皆さんと一緒に力を合わせていくことが、人口減少の抑制に重要なことというふうに考えております。

人口減少の克服に向けまして、人口、雇用の場の確保・創出を含めた、経済、そして地域社会の課題に対して一体的に今後とも取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、保育園の統合に関する御質問に対してお答えい

たします。

今年6月18日から7月12日にかけて、統合対象4園の保護者を対象に行ったアンケート調査の結果で、先ほど市長から答弁したものでございますけれども、全部で163名の方々にアンケート調査を行っております。で、答弁にありましたように80パーセントの方は理解すると、統合に対して理解するという回答をいただいたわけですが、やはり理解できないとされる方も4名ほどいらっしゃいました。いわゆるその主な理由とといいますか、統合に理解できない理由といたしましては、やはり遠いと。今の保育園から遠くなりすぎてちょっと大変だということがまず一番大きな理由かなと感じております。そのほかにも、児童数が多くなることについて、感染症のまん延ですとか、そういった心配をされている方もいらっしゃるようでございます。

市といたしましては、園が遠くなって通園が大変だということに関しては、先ほど市長が答弁いたしましたけれども、通園バスの手配とか、あるいは小さな子供、3歳未満の子供はバスで通園するのはちょっと大変だというようなところを踏まえまして、小規模保育事業所の設置ですとか、そういったことを前向きに検討しているところでございますので、この後も保護者の方々から御意見を伺いながら、それぞれの心配がなくなるように市のほうでも努力してまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 私からは、学校給食に関する再質問にお答えいたします。

有機農産物の学校給食への使用を進めるべきではないか、生産者に栽培を促すべきではないかということですが、有機農産物の栽培には相当の手間暇を要しまして、それに見合った価格設定がなされるわけではありますが、現在の市内学校給食1食の給食費は、主食・副食を含めて小学校は280円から290円、中学校は335円前後に設定しております。学校給食に見合った価格で生産者から御協力をいただくということ、さらには必要な数量を年間通して安定的に供給していただくということは、経営面からもかなり難しいことではないかと思っております。

有機農産物を学校給食で使用したいということは強く思っておりますけれども、年間

を通して一定量の必要な量を確保するという、それから価格が学校給食に見合った価格で提供していただけるかどうかということを考えますと、現状ではかなり難しいのではないかなと思います。

次に、給食用のパンに含まれるグリホサート検査についてであります。市内の小中学校での給食でパンを使用する回数は、2か月に1回程度となっております。

グリホサートは、内閣府の食品安全委員会が神経毒性、発がん性、繁殖脳に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかったとする分析結果を公表しております。このことから、安全性には問題はないと捉えておりますので、給食で使用するパンのグリホサート成分の検査は行わない考えでおります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 16番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○16番（安田健次郎議員） はい、終わります。

○議長（吉田清孝） 次に、10番佐藤誠議員の発言を許します。なお、佐藤誠議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。10番佐藤誠議員

【10番 佐藤誠議員 登壇】

○10番（佐藤誠議員） 2日目最後の質問者になりました。私からは、通告しております3点について伺いたいと思います。

一つ目は、農地等の土地利活用について伺います。

市内には活用できずに困っている土地が多くあります。例えば、農地になっていて地目が田や畑になっているにもかかわらず、何十年も耕作されずに田んぼに太い雑木が生えてしまっている場所も見受けられます。耕作する後継者がいないので、手つかずになっている場合も多いとは思いますが、例えば、かんがいもできずに水も引けない、そういう田んぼなのに、なぜか農業振興地域となっている場合もあるのではないのでしょうか。男鹿市は、山を除いて平地はほとんど農業振興地域になっていますが、耕作する人もいない、農地転用手续をする子供もいないまま、世代が代わって手をつけられなくなって、遠く離れたところに住む子供が場所も分からないまま固定資産税を払っているという場合も多いと聞きます。

人口が減少している男鹿市は、コンパクトにどこに人や企業を集めたいのかを考

え、都市計画を立てながら市が線引きをすることにより、民間が住宅や倉庫などを建てやすくなり、新しい事業展開をする民間事業者も出てきて、雇用も生まれる可能性が出てきます。利用されないでいる土地を利活用できるよう、行政側で見直しが必要なのではないでしょうか。

そこで質問いたします。大きく三つでございます。

一つ目が農業振興地域の線引きはそろそろ見直すべきでないでしょうか。

2番目として、現況の評価に基づく非農地証明というものがあれば、法務局では簡単に地目変更してもらえると聞いていますが、非農地証明の発行はどのようになされているのか。発行状況はどうなっているのかお聞かせください。

3番目、固定資産税の課税基準について、現況宅地の考え方が法務局やお隣の潟上市等と大きく異なるという話を聞きますが、市としての裁量の範囲ということになるのか伺います。それによって民間計画が進まないこともあるのではないかと思います。その件について当局の考え方をお聞かせください。

大きな2番目に移ります。デジタル庁への対応準備について。

民間では既にITやICT化がかなり進んできていますが、政府でもデジタル庁を新設することになり、デジタル行政の推進が加速されてきました。全国の自治体でも先進的に様々な事業を展開しています。また、高齢者などITは不得意な人が多い場合でも、マイナンバーなどの全国的に統一されてくるシステムなどに対しては、自治体としては遅れることなく確実な運用が求められます。より便利な住民サービスができるようになり、間もなくほとんどが市役所に出向かなくても手続できるようになってくるでしょう。その一方で、今までの行政サービスも移行期間としての必要性があり、セキュリティも当然要求されることになるでしょう。

そこで質問でございます。

一つ目、政府はIT関係に詳しい人材を集めているということですが、男鹿市としては、デジタル化を推進するための専門部署、セキュリティなどの専門職員の配置、登用の考えはあるのでしょうか。それともそういう専門分野は外部委託などを考えているのでしょうか、お聞かせください。

2番目、ITやICTを利用して市としての新しい取組はどんなことを計画なされているのでしょうか。

3番目、行政協力を町内会に求めています。個人情報などの管理は市役所で行っています。デジタル情報の個人情報などはどのように町内会に提供されて、確実に管理されていくのか、お聞かせください。

大きい3番目に移ります。鵜ノ崎海岸の可能性について伺います。

今、新幹線で秋田駅に着いて改札を出てすぐ足元を見ると、鵜ノ崎海岸のかなり大きな写真が広がっています。ジオパークや小豆岩だけでなく、市長もおっしゃっておられました。秋田のウユニ塩湖「鵜ノ崎海岸」として、インスタ映えする人気スポットとしてJRが相当力を入れてくれています。東京から来た人もポスターを見たそうです。

ここ2年間はコロナ禍でテントの数も多くありませんが、多い日はテント200張り、車400台があつた狭い場所に集まります。路上駐車も満杯で危険でもあります。県道より南側、いわゆる海側の公園と駐車場は県の土地で、市が管理委託されていると思います。以前の議会で、本来そこはキャンプ場にはなっていないと市の答弁があつたと記憶しています。キャンプ場にはなっていないからといっても、特に規制があるわけでもありません。ごみは残されて、シルバーか地元有志が片づけています。しかしながら、特にイベントを組まなくても安全で自然の楽しさを提供してくれる鵜ノ崎に、家族連れやキャンプ客は来るのです。隣の水産振興センターの見学をする人もいます。調べてみると、県道の北側はかなりの面積で市有地になっています。耕作していない畑の地主には協力してもらうことも可能かと思つています。もちろん国定公園内ではありますので、簡単に建物は建てられませんが、自然公園らしい何かができるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

1番、テントを張れる場所と駐車場をきちんと整備し、ちゃんとしたキャンプ場にする考えはないか伺います。

2、市有地は山林もありますが、アスレチックのようなものも可能性があるのではないかと思つています。その件についてお考えをお聞かせください。

3番、市有地の奥には沢があつて、ちょうど避難路としても有効な位置として考えられるのではないかと思つていますが、その件について御見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、農地等の土地利活用についてであります。

まず、農業振興地域の線引きの見直しについてであります。

農業振興地域は、法令に基づき、農業の健全な発展を図ることを目的に、一定の農地を確保・保全し、計画的に農業振興を進めようとする地域で、日本型直接支払制度の交付金や土地改良事業、国・県の施設整備や機械導入も、市が定める農業振興区域の農用地区域であることが条件となっております。

こうした投資的事業や支援の対象となる一方、農用地区域内の土地は、原則として農地や農業用施設用地以外の用途に利用することはできません。

やむを得ず他の用途に利用する必要がある場合は、市に農用地区域内からの除外を申し出ていただくこととなりますが、実際の除外に当たっては、必要性・代替性や規模の妥当性はもちろん、農地の集団化や利用に支障を及ぼすおそれがないかなど、五つの要件をクリアする必要があります。

こうした制度上の仕組みから、農地が単に遊休化されている状況をもって農業振興地域から除外することはできませんので、御理解賜りたいと思います。

次に、土地の固定資産税の課税基準についてであります。

固定資産税の課税基準については、国が全国的な統一を図り、市町村間の均衡を維持するために定めた「固定資産評価基準」によって行うことになっております。また、評価基準に係る地目の認定に関しては、不動産登記事務取扱手続準則の定めに従って行うこととなります。

これらの基準に基づき、土地全体の状況を観察して評価基準上の地目を認定し、価格を決定するものであり、他の市町村においても統一的に行われているものと考えております。

御質問の第2点は、デジタル庁への対応準備についてであります。

まず、デジタル化を推進するための専門部署や専門職員の配置、登用についてであります。

国では、自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進に当たっては、首長の

理解とリーダーシップの下、情報統括責任者を中心に、全庁横断的な推進体制を整備することが望ましいとしております。また、行政のデジタル化を強力に進めるためには、専門的知見を有する外部人材の積極的な任用等も有益であるとされております。

本市においては、これまでも行政改革大綱において、「デジタルガバメントの推進」、「自治体クラウドの推進」を掲げ、行政手続のワンストップ化、オンライン会議の環境整備、情報システムのクラウド化などに取り組んでまいりましたが、本格的な市民サービスの向上や労働生産性の大幅アップまでは至っておりません。

先日、国では、民間出身者を含め職員600人体制でデジタル庁が発足し、遅れている行政のオンライン化などに取り組むこととしております。

こうした動きを見据えながら、市といたしましても、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、さらにはAIやRPAを活用した業務の見直しなどを、全庁横断的な取組として推進する必要があると考えております。

こうした業務を効果的・効率的に進めるため、専門的に取り組む部署の創設や専門職員の配置について、今後の組織機構の見直しの中で前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、情報通信技術を利用した新たな取組についてであります。

国では、令和4年度までに、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しており、様々な手続をデジタルで行うための基盤と位置づけて取組を進めております。

市としましても、基盤となるマイナンバーカードの普及促進はもとより、行政手続における「書面・押印・対面主義」の見直しを進めながら、子育て、介護、引っ越し、死亡・相続、社会保険・税など住民に身近な行政手続については、ポータルサイトを通じ、マイナンバーカードを用いたオンライン手続により完結するよう検討してまいります。

このほか、総務省が策定した「自治体DX推進手順書」では、自治体が重点的に取り組むべき内容や国の支援策等についても取りまとめられておりますので、それらも参考にしながら、総合計画の実施計画の見直しや行政改革大綱の策定の中で、新たな取組を計画してまいりたいと考えております。

次に、町内会への個人情報の提供についてであります。

市が保有する個人情報は、男鹿市個人情報保護条例の規定により、利用目的以外に利用し、または提供することはできない仕組みとなっており、原則として、デジタル処理された個人情報を町内会等へ提供することは行っておりません。

町内会等に対する個人情報の提供は、本人同意がある場合、人の生命、身体的または財産の保護のため、緊急かつやむを得ない理由がある場合のほか、男鹿市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聞いて、公益上特に必要があると認められる場合などに限定しております。

また、個人情報を提供する場合であっても、その利用目的・利用方法その他必要な制限を設け、適切な管理のために安全措置を講じていただくように求めており、今後ともその取扱いについては厳格に運用してまいります。

御質問の第3点は、鵜ノ崎海岸の可能性についてであります。

まず、キャンプ場としての整備についてであります。鵜ノ崎海岸は、日本の渚100選にも選定されている全国でも珍しい遠浅な海岸で、環状に広がるすばらしい景観や小豆岩などが特徴的で、本市の主要観光スポットとして定着しております。夏休み期間を中心に、小さな子供連れの家族やグループなど非常に多くの観光客が気軽に訪れ、磯遊びや貝拾いなど、海洋レクリエーションを楽しんでおります。

この海岸施設の管理については、所有者である県との維持管理協定に基づき、市がトイレや水飲み場、駐車場など、施設全体の清掃や軽微な修繕を行ってまいりました。

こうした中で、路上駐車やごみの投棄等が長年の懸案となっていたことから、市では、注意看板や防犯カメラの設置などの対策を講じ、安全で良好な環境を維持するよう努めてきたところであります。

御提案のキャンプ場につきましては、これまでも、所有者である県側の意向もあり、整備に関する検討は進展しておりませんでした。

しかしながら、鵜ノ崎海岸は、キャンプのできる場所として広く認知され、実際に多くの方々が訪れている現状を踏まえ、正式なキャンプ場として位置づけ、利用環境を整えていくことで、新たな経済効果の創出も期待できます。

こうしたことから、まずは所有者である県との協議を進め、キャンプ場として整備

する可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、アスレチック施設等を設置する可能性についてであります。

夏場に多くの人を訪れる鵜ノ崎海岸にアスレチック施設を設置すれば、エリアの魅力がさらに向上し、誘客コンテンツの充実を図るという観点からは有効であると考えられます。

一方で、今後、キャンプ場やアスレチック等の整備を具体化していくためには、整備後の施設管理の観点から、地域の方々が施設を受け入れ、自ら運営し、地域の活性化につなげていくという強い思いを、地域全体で共有することが重要になると考えております。

また、整備に当たっては相応の費用を要することから、事業の効果や実現可能性を慎重に見極めていく必要もあります。

こうしたことから、まずは地域での話し合いを継続的に進め、地域や事業者の間で鵜ノ崎海岸を核とした地域づくりの機運醸成に努めていただきたいと思います。

次に、市有地奥の沢の避難路としての活用についてであります。

通常、津波を想定した避難路については、海岸から最短かつ直線的に高台へ向かう既存の通路や道路を整備するのが、一番効率的とされております。

御指摘の「沢」を避難路として利用する場合、確かに台島側の公衆トイレと既存駐車場一帯の利用者に対しては、最短で好位置にあると言えますが、隣接する県の水産振興センターにおいて、改築時に津波対策を講じており、緊急時は避難先として利用も可能であると伺っておりますので、当面は、東西両側にある既存の避難路と併せて、同センターを活用したいと考えております。

したがいまして、現在のところ、沢を避難路とする考えはございません。

非農地証明の発行状況に関する御質問については、農業委員会事務局長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 鎌田農業委員会事務局長

【農業委員会事務局長 鎌田重美 登壇】

○農業委員会事務局長（鎌田重美） 非農地証明についての農業委員会の所管に係る御質問にお答えいたします。

非農地証明は、登記簿上の地目は田んぼや畑となっているものの、現況が宅地など農地以外の土地になってしまったものを、地目変更の登記申請をする際の証明として法務局へ提出する書類であります。

非農地証明は、土地所有者が農業委員会へ申請を行い、総会で承認後発行するもので、直近で令和元年度に4件の申請・発行がございました。

そのうち、1件は農地に植林が行われ、幹の直径が30センチ以上になっていたので、残りの3件は全て治山事業に関係するもので、災害により農地の復旧が困難と判断されたものであります。

非農地の判断基準は、「その土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元することが著しく困難な場合」また、「その土地が周辺状況等から農地として復元しても継続して利用することが困難な場合」などであります。数年間耕作されず、草が生い茂り荒れた状態になっていても、それだけで非農地とはならないものであります。

農業委員会としては、今後も農地法をはじめとする事務を適切に行ってまいりますので、農地について御不明な点があれば、農業委員会に御相談くださるようお願いいたします。

○議長（吉田清孝） 再質問。10番

○10番（佐藤誠議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、まず農地の件から。

今、農業委員会のほうからも答弁があったわけですが、結局、農業にやっばり、今後も農地として、田や畑としてなり得る見込みがある、そういうものであれば、今後その農地ということに分かるんですけども、だからちょっと草が生えたとか、ちょっと雑木があるとか、そういうぐらいでは農地を外せないという考えもあると思います。

しかしながら、実際現場でいろいろ話を聞きますと、田んぼで、私も最初書いたんですけど、もう水も来るところがない。水も引けない田んぼで、そういう場合は田として相当な面積があったりするんですけど、そこにはもう水が来るべきがない。だから誰も農家はやらない。やらないうちに、もうそういうふうになってるんですけど、そうした場合に、そこはやっぱり何かしら見直しをしなかったのかなど。現状を見て、あ、ここまだ田んぼとして使えるんだということで、それを外さないのか。その

辺の考え方というのはよく分からないんですが、私はそういうところでも、例えばこんな話が出たことがありました。かつてですけど、ちょっとブーム過ぎましたけど太陽光発電をできるんじゃないかということで、その土地を有効利用しようと思ったけども、やはり農振地域だと、農業振興地域だということでもって、そこはできなかった。でも、やっぱりずっと荒れっぱなし。誰も耕作する人がいない。そういうままであるならば、地主さんとしては何かに利用できたほうがいいわけであって、それを農業振興地域にしておくということは、市のほうで何か戦略があるのか、あって線引きをしているのかっていう話に行き着いてくると思うんです。ですから、そういう戦略があるのであれば、それはそういうふうに示していただければいいし、あ、そうかそうか、そのうちこうなるんだと。ここが園芸メガ団地みたいになるんだと。それから、大規模な集約がされる予定を考えてるんだと、そういうような計画があつてこそ初めて、その線引きがある程度できていくんでないかと思うんですが、それが何もなされないまま、私たち本当は生かしたいんだけど生かすことができていない、そういう場合っていうのは、やっぱり線引きひとつでそうになってしまうというのは、ちょっと納得いかないでいる市民がいて、市民がいるというよりも、遠く離れて東京あたりにいる子供が分からない固定資産税払っているというのが現状だというようなことが男鹿市なんです。

だから私は、市長の采配っていうか、判こひとつで線引きができるのであれば、そういうのを本当に見直していけばいいんじゃないかなと。見直してあげないと、男鹿市の土地が、農地であれ何であれ、とにかく男鹿市の土地が生きないと、市民がやっぱり生きないですよ。せつかくある土地をちゃんと生きるような道をつくってあげていただきたいと思うんです。そのために、こういう大きな見直しを一度かけてみていただけないかなということをお願いしているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

農業振興地域の線引き、改めて見直したらというような御趣旨の御質問だと思います。

まずこの農業振興地域につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づい

て指定されてる地域でございます。それで、平たく申し上げれば、農地という限りある資源、農地、これを極力減らさないように、あるいは維持する、そういった目的の法律に基づいて指定されてるものでございます。

それで、食糧自給率、先ほど37パーセントという話もありましたけれども、米に関してはほぼ100パーセントでございます。で、こちらに関しては国の米政策もありまして、この農業振興地域、そういった部分もそういったのに十分寄与してるものと思っております。それで、国民の食糧の安定供給、それを基に国のほうで法律を定めて農地を守っている、そういった法律でございます。

まず議員おっしゃられましたとおり、正直使われてない場所は多々あるかと思えます。ただ、この法律の前提としては、基本的には農地を極力残したい、それが一番でございます。例えば現在使われていない農地であっても、整備することによって農地として可能であれば残していく。また、農地が虫食い状態になった場合、今後農業は集積化して大きな団地として農業をやっていかないとはいけませんので、農地の虫食い化、そういったものもある程度守っていかないとはいけません。そういった部分のあれもでございます。

それで、先ほど太陽光というお話ございました。この太陽光、当然農地として使っていないけれども、果たしてその場所がそこでなければ太陽光ができないか、そういった部分も判断の基準となつてございます。一応農地ということで、わざわざそこに設置しなければならない理由がなければ、なかなかそういった部分で外すということも厳しいのかと思えます。そういった部分もございますので、現在、今の状況で全体の線引きを変えるとといった部分の対応はなかなかちょっと厳しいものと考えてございます。ただ、農振除外ということも農地転用ということでそれなりの基準もある程度ございますけれども、そういった部分をクリアできた上で、もし仮に農地以外の使用をすとしても、それも最小限度の面積でやってくださいといった趣旨の法律でございます。

いずれそういったことで、国の政策的な部分もございまして、あくまでも国民の食糧安定供給が第一の部分で、農地をきちんと守っていきます、守るといいう言い方も変ですけど、残していこうといった趣旨のものでございますので、現時点で市のほうでその線引きをすぐ変えるといった部分では、今検討ということにはならないものでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 10番

○10番（佐藤誠議員） おっしゃることはよく分かるんですけど、だからこそ、だからこそ男鹿市こうなってしまったんでないかな。

別な例を挙げます。例えば、先ほど虫食いっていう話がございました。虫食いのじゃあ例を挙げます。

宅地にしたい場合、田んぼとか農地は農地法の転用の手続が必要で、5条の許可が必要になってくるんですけど、しかし、簡単に例えば宅地にしたりするときって非常に大変なんですよね。5条の申請してくださいって多分言われると思うんです。そうすると、そこを転用するとき、その申請をするときに、例えば家でもいいですけど、確認申請書を出してくださいとか、資金計画書を出してください。銀行からちゃんとお金借りられるようになってるかどうか。そういうところまで出さないと、5条の申請なんかできない、出さないということを聞いています。であるならば、土地を売るほうは、売りたい人は今売りたいんですよ、土地を。でも買いたい人は、土地を確保して、これから家の計画立てたり、工場の計画立てたり、会社の計画立てたりするんですよ。そこに時間的な差があるんですね。だから、買う人はすぐ転用できなければ、なかなか資金計画なんか立てようがない。だから買えないんです。売りたい人は売りたいと思ってるんだけど、なかなか買えない。じゃあこれが例えば、ほかの自治体も同じだとは言えるんですけども、違うっていう話も聞いています。別な自治体に行ったら、割とすぐ、ちょっと間違えましたね。自治体によって、やっぱり少し考え方が違っているんじゃないかなということを聞いています。

で、例えばですけど、船越とか脇本あたりの町中でも耕作していない農地もあるんですけど、本当にそのままと荒れたままの農地ですけども、町中であれば、なおさらその利用価値があります。家を建てたい人もいるだろうし、会社持ってきてたい人もいるだろうし、倉庫建てたい人もいるだろうし。先ほども言ったように、地主は今売りたい。しかし、土地を買う人は、非農地でもって買って置きたい。それから計画すると思うんです。それでこそ土地が動くと思うんです。だから、男鹿市いいところ、ここに行きたいんだ、この辺に行きたい、船越のこの辺に行きたいなと思っている人

でも、なかなかすぐ許可出ないんだよな、ここまで難しいこと言ってるんだよなっていうと、やはりこのぱっと出してくれるような潟上あたりに行ってしまうっていうことを聞いています。だからそうすると、男鹿市が選択されなくなってしまう。

もうちょっと別な話をすると、雑種地とか原野とかあります。そういうところの木を切っただけで、男鹿市はすぐ宅地評価になるっていうことも聞きました。でも、ほかの自治体では、木を切っただけでは宅地評価にはならない。やはりインフラが整ったり、それから本当に家を建てるんだったら、基礎をやり始めたら初めて宅地評価するということを聞いています。その辺の違いもあってか、なかなかその辺が今、男鹿市に人が来るためのネックに幾らかなっているんじゃないかと。やはり私は若い人も来てほしいし、企業も来てほしいと思ってこういう発言をしてるんですけど、土地の政策がもう少し考えなきゃいけないところに来ているんじゃないかなと。今まで、ただ農業委員会ということで線引きをそうしてきたわけでしょうけど、なかなかできないっていう話だったんだけど、やはり見直しして、市長の決断があれば見直しをちゃんとして、男鹿市ではこういきたいということでやるべきじゃないかなというのを思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 佐藤議員のほうから、だから男鹿は駄目だとか、だから男鹿は選択されないというような非常に強い御指摘をいただきましたけれども、農地制度といいますか、農地政策の基本は今、田村部長が申しあげましたように、農地を守るということを主眼にしておりますので、基本的に絶対がんじがらめの制度ではございません。ただ、最低でも農地以外の実際の具体の需要があって初めて、農振地域から除外されるし、転用手続きがスタートするということになります。もちろんそれは、先ほど議員がおっしゃいましたように、いやいや、私のところは先にそれ転用してから、それから利用を考えるんだというふうなこと、農地を農地以外にした段階で新しい需要も出てくるんでないかということも、個人の市民の方々の意見としてはそれは分からないわけではない。いろんな手続するにしても、非常に煩雑だし、なかなか1回ですぐにすっといかないというのもこれも分かってございます。そういったことを個人的には様々私も思うところはございますけども、ただ一方で、やっぱりこれは制度と

してきちっと国から県、県から市町村と一緒にやってる制度でございまして、曲がりなりにも男鹿市だけがきつuitとか、潟上市が緩いということはないということは申し上げておきたいと思ひます。

先ほど議員が事例で挙げました、宅地に転用するだとか、それから宅地造成をするですとか、そういった案件、例えば5条転用の関係関係は、申請者から市町村が受けて、市町村の農業委員会で意見を付して県のほうに上がっていきます。県の農業会議の審査委員会、そこでしっかりともまれてやりますので、潟上から出したからセーフで、男鹿から来たからアウトというのは絶対にございませぬ。

ということで、手続上の煩雑さ等は様々あると思ひます。そういった点での改善の余地はまだまだあるでしょうし、市民にしてみればいろんな不満もあると思ひますけれども、これはこれとして、その法令制度をしっかり守っていくということも、これもまた行政の大事な仕事でございませぬので、まずはこの土地については、実際に具体的に需要があるかどうか、これをまずはっきりさせる。それからが物事のスタートだということをお理解いただきたいと。

例えば、相当立派な農地をイメージしていただければ、そうですね、大曲のあそこにジャスコ、でっかいショッピングモールありますね。それから、今度能代にもできます。あれも本当に連担した集団農地を潰して、ああいうものが建ってるわけです。基本的にいけば、あんな立派な農地を潰すっていうことはあり得ないだろうと言ひますけれども、実際の具体的な需要があつて、農家の経営や農家経済や雇用の増進にもつながるということであれが実現してるわけです。そうした具体的な事例があれば、それは太陽光だろうと風力だろうと、そういったショッピングセンターだろうと、決して農業委員会も行政側としても拒むってことはございませぬので、そういった具体的な計画でもって御相談いただければというふうにお思ひます。

○議長（吉田清孝） 10番

○10番（佐藤誠議員） 副市長から一度お話を伺いたいとお思ひていたところなので、大変ありがたい話で、そういう県の体制も伺えることができて本当によかったとお思ひしています。

ただ、ただですよ、そういう具体的な事案があれば考えるということだったんだけど、具体的な事案があつたのにやっぱりはねのけられた経緯があつたもんだから、私

はどうかなど。それで困ってる市民がいたので、どうかなどということでは伺った次第です。県の体制も分かりましたけども、まず今後こういう件を私もちょっと見ていきたいと思いますので、この件はこの程度にしておきたいと思います。ありがとうございます。

では、次、デジタル庁への対応準備について少し伺います。

なかなか急に今、時代がこうなっている状況なので、それに合わせて市のほうも対応していかなくちゃいけない、頑張ってると思います。全庁的にそうやって取り組もうと、前向きに取り組もうとされていると思いますし、そのとおりでいいと思います。

ひとつ私が伺いたかった内容で、今後、外部委託を考えていくのか、それとも内部に人間がもう既にいて、ちゃんとこの対応ができていくのか、いないのか。それから、セキュリティ面などについて詳しい人間がいて、例えば全庁的なメンテナンス、何かあったときに対応できる人間がいたりするのか、その辺とかがどう考えておられるのか伺いたいです。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えしたいと思います。

専門部署を設けたときに外部の委託を、外部の人材のほうの委託を考えているかというところでございますが、先ほど市長の答弁では、専門部署の創設を考えていきたいというふうに答弁させていただいておりますが、専門の職員につきましては、当面の間、職員でやっていこうというふうに考えております。今現在、県のほうに出向しております職員が1名、これはデジタル関係の部署に行っております。それから、国のほうへ出向している職員も1名、これもデジタル技術を使った事務処理の部分を今研修したりしておりますので、当面はそこの中で対応していきたいと思っておりますし、現在うちのほう、デジタル化を進めるに当たってやっぱり一番最初の取っかかりになります署名・押印、それから対面というところの見直しが一番最初だというふうに考えておりますので、そこをとりあえず充実させまして、その後、様々な部分に対応していければと今現在考えておりますので、当面の間は職員で対応したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 10番

○10番（佐藤誠議員） ありがとうございます。そういう準備がされてるということで、ちょっと期待しております。

そんな中で、例えばデジタル化、ICT化を考えていったときに、やはりだんだんと効率がそうなってくると、よくなっていくと思うんですね。市の業務も、今までの業務から大分変わってくると思うんです。先日の進藤議員の質問でも、見守り電球という話もありました。市民との間もいわゆるデジタル化の方向性でいろんな対応が出てくるし、最近では、何か事件や事故があったりすると、すぐドライブレコーダーが出てきて、それから防犯カメラの映像がすぐ出てくる。そういう時代になってしまって、市民がそれで通報した映像が出てくる。もう市民みんながスマホを使ってできるくらい、日本の国民も、男鹿市もそうでしょうけども、みんなそういう訓練されてきている中で、やはりこういう、以前ちょっと私も、ちょうど2年前の9月議会に多分取り上げたと思いますけど、市民の通報システムあたりってというのは、やっぱりまたそろそろ考えてこないといけないんじゃないかなど。そうすると、例えば樹木の管理であったり、道路の穴ぼこであったり、それから不法投棄であったり、いろんな困ったことが市民がぱっと教えてくれるだけ、市民もだんだん使えるようになってきた。だったらそれを有効に利用して、ぱっとそれに対応して、穴ぼこだったらすぐ業者さんを行かせるとか、そういうネットワークがもうできるような時代になってきている。やはりそういうシステムをそろそろ入れるべきではないかという質問を前にしました。そのときに市長の答弁は、他市町村の状況も見てという話で答弁がありました。それとまたそのときには、費用はどのくらいかかるかということで、そういう議論もあつたんですけど、まず50万円ぐらいでできそうだと、そういう話も出ておりました。その後、そういう市民とのつながりをこのデジタル化でどのように、そういう市民通報のアプリとかシステムとか、そういうのを何か考えておられたり、検討したりされましたでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） その当時の答弁で、この後検討していくということだったかと思いますが、このデジタル技術を活用したそういう様々な技術導入の部分であ

りますが、とかくデジタル技術という技術的な部分だけが先に進みまして、実際のその本来のところは議論がされないという場合が多々あります。うちのほうとしましては、デジタル技術にも詳しいという人も必要であります、やっぱりアナログ的な行政経験の豊富な人材というものが要というふうには考えておりますので、その中で検討していくべきというふうには思っておりますが、今現在その通報システム等の議論というところは進んでいない状況であります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 10番

○10番（佐藤誠議員） ぜひその辺をもう一度検討していただきたいものだと思っております。やはり受ける市役所側で、そういう体制がもうできていい頃ではないかと思っております。そのほうが効率もいいし、あの頃たしか、私も、不法投棄の監視員に170万円ぐらい払ってたんだけど、あ、50万円ですることができるのかというような話をしたと思っております。それはそれでまた検討していただければと思っております。

ちょっと個人情報保護条例の件について、私は、現在この担当職員が非常に苦慮しているんじゃないかなということをおもっております。

最近になって顕著になったのが敬老会の名簿の件です。今まで支所・出張所単位で市が主催していた敬老会が、今回、各町内会単位でやることに変更されました。敬老会自体の問題については、また後で議論になると思っておりますけども、その中で個人情報について疑問を感じる点は、市は町内会への説明会で、当初、名簿は出せないという説明をされたということでした。町内会に任されたけども、町内会で、じゃあ誰に、77歳以上は誰がいるのかが分からないような状態で、これが出発しなきゃいけないかと思うんですね。非常に町内会でも頭にきたという人もいたし、自分で全部回るとかいう町内会長もいたし、面倒くさいから今年はコロナもあるからまずやめるとか、記念品だけでやるとか、いろんなことを町内会から聞いています。結局まず先ほどあったように、個人情報の審議会に市では諮って名簿を貸し出すというようなところまで来たと言っています。ただそれを書き写すようにと言われたというような対策で、非常に市のほうでも、市の職員もこれ非常に困ってるなっていう様子がある、こういうやりとりから感じるわけですけども、こういうときに、いちいち個人情報の審議会にやっぱり諮らなきゃいけないっていうのは、それでいいのかなっていう

ことを思います。

で、結局、今後、地方公共団体間とか、それから地方公共団体と民間とか、そういうところを考え、お互いデータをやりとりしたりとか、医療連携とか、介護の連携とか、児童虐待とか、いろんなことに今度データが回っていく時代になっていくと思うんです。災害時の連携とか。そういう場合に、災害時なんか非常に分かりやすいからあれですけど、やはりこう、ちょっと先ほどに戻るような感じですけど、市民が撮った、今、水がここまで来てるよみたいな映像が流れますよね。そういうのが有効な情報になっていきます。でもそのとき、市の職員はその現場に行けなかったりする。でも市民はやっぱりちゃんと情報を持っていて伝えたい。こういうことが出てきてる。それをトータルしてやっぱり考えていかなきゃいけない。先ほどの市民通報システムっていうのは、やはり本当にもう考えなきゃいけない時代になってくるんじゃないかなっていうことを思います。

それとともに、いろんなその取扱いは誰が今度調整していくのか。非常に難しい問題です。その辺っていうのをどう考えていくのか。ただ、早急に準備していったほうがいいなということを思いますけど、その辺ちょっと大きな問題なんですけど、どうでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えしたいと思います。

国のほうでデジタル庁を立ち上げまして、また自治体のそういうデータのやりとりも自治体クラウドという中で行われるようになっていくというふうには今感じております。ただ、やっぱりそこの中で、こういう個人情報、よく災害の映像とかそういうものであれば、今、SNS上とかユーチューブ上ですぐ流れているという状況もございますけども、やっぱりそこら辺の規制というものはある程度必要なのではないかなとは考えておりますが、ただ、現状の中でどこまで行えるかというのはやっぱりちょっと疑問があるというふうに私も思っております。

で、今回、敬老会の名簿を出すというところでも、審査会を開いてというところですが、やっぱりそれだけ個人の名前が入ったものが、今の時代であれば、昔と違いまし、自治体がそれだけ外に出すというのはやっぱり大変大きなことなんだというところ

ろを市民の皆さんには分かっていたきたいというのがひとつございます。基本は出せないではありますが、やっぱりそこで公益上必要と判断されれば出すこともできますし、ただ、出す場合でも、出した先での漏えい防止等はやっぱり考えなければいけないというところもありますので、どうしても今回のようにコピーなどの禁止はお願いしましたし、貸し出した名簿については期限を設けまして返してくださいという話になったかと思います。今回の名簿を出したことによりまして、本来であれば、できれば町内会のほうで各屋々のそういう情報を独自に作っていただければと考えてるところであります。ただ、いずれにしましても小さいところはあれですが、やっぱり人数が多いところは膨大な作業になるというところですので、そこまでは市としてお願いできなかった部分もあるのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、こういう個人情報、それから災害等の情報等に関しましても、根底にあるのは簡単にはやっぱり情報は出せないというところなのではないかなと思っておりますし、どういうところからその情報が漏れるか分からないところがありますので、現時点ではちょっと手間がかかると思われるかもしれませんが、そういう手続は取らなければいけないのではないかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 10番

○10番（佐藤誠議員） ありがとうございます。まず、市の方向性としてそういうものやっぱりどんどん整備していかないといけないし、やるべきことだよということで考えておられると思いますけども、こういう事案を通して、市職員、市内部の体制としてやはりその辺がちょっと困ってるんだらうなということも思ったので質問をさせていただきました。ありがとうございます。今後まずその辺、きちっと整備をしていって考えていっていただければいいかと思います。

鵜ノ崎海岸につきましては、前向きな方向性を打ち出していただいた感じがします。

本当に管理は誰がするのか、この辺が地域全体の盛り上げが必要だということ、これは本当にそうだと思いますので、私も何も無いところ来ているわけじゃなくて、やっぱり地域での盛り上がりもある程度あって、こういう話をしにここまで来たわけです。それから、県道より上の土地は、かなり市の土地がございまして。市有地があり

ます。それから、個人で、ほとんどもう作っていない畑、畑の人たちも大体まず了解も少しずつ取りつけて伺っているところでもあります。ただまだ話はしてないですけど、こうなったらどうっていう話はして、協力を得られるようなところまでもちょっと打診はしてあります。

ただ本当に、それでも方向性が県と話し合っている方向に進んでくれば、今みたいに危険な状態にはならなくて、みんな楽しんでもらえるものになるんじゃないかなと思います。

避難路の件は、土地の図面を見ていて、市の土地から上に道路があるんですけど、私いつも草刈りしてる農道があるんですけど、市の土地がこう海岸からあって、あと、ある一人の人の畑だけ通れば、もう全部道路がつながってしまうくらいの、上に上がれるような地形になってるんで、これは考えられるんじゃないかなということで御提案をさせていただいたんですけど、それより先に水産振興センターを使えるということになってるのであれば、その辺はまずよしとして、ぜひまた一つ一つ取り組んでいただければいいし、また協力できることは協力していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 10番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後 2時26分 散 会